

【素案変更点整理表】

資料3

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案				備考				
章	節	頁	行	変更箇所					変更後の内容・記載			
目次				第1章 計画作成の趣旨等 … 3 作成の趣旨 … 5 計画の作成体制 第2章 高齢者等の現状と将来推計 … 3-1 長期推計（令和7年～令和27年）				第1章 計画 <b>策定</b> の趣旨等 … 3 <b>策定</b> の趣旨 … 5 計画の <b>策定体制</b> 第2章 高齢者等の現状と将来推計 … 3-1 長期推計（令和7年～ <b>令和32年</b> ）				
1	-	1	2	第1章 計画作成の趣旨等				第1章 計画 <b>策定</b> の趣旨等				
1	-	2	1	第1章 計画作成の趣旨等				第1章 計画 <b>策定</b> の趣旨等				
1	-	3	1	3 作成の趣旨				3 <b>策定</b> の趣旨				
1	-	3	2	高齢者を取り巻く環境は、急速な高齢化や少子化、核家族化の進行、厳しい経済情勢など大きく変化しており、高齢者のニーズも多様化してきたことから、平成12年4月には社会全体で支え合う仕組みとして介護保険制度が導入され…				高齢者を取り巻く環境は、急速な高齢化や少子化、核家族化の進行、厳しい経済情勢など <b>により大きく変化し</b> 、高齢者のニーズも多様化してきたことから、平成12年4月には社会全体で支え合う <b>仕組み</b> として介護保険制度が導入され…				文言の整理 他の項目と表現を統一
1	-	3	7	しかしながら、県内ほとんどの地域で、今後も高齢化や過疎化が進んでいく中、中山間地域における介護サービス提供体制の確保や地域における訪問診療、訪問看護を担う医師・看護師の確保、福祉介護人材の確保対策、限られた人材で介護の質を維持・向上させるためのICT化などによる生産性向上、地域において高齢者の日常生活を支える生活支援等の担い手の確保、南海トラフ地震等の災害対策及び感染症対策などさまざまな課題があります。				しかしながら、県内ほとんどの地域で、今後も高齢化や過疎化が進んでいくことが <b>見込まれるなか</b> 、中山間地域における介護サービス提供体制の確保や地域における訪問診療、訪問看護を担う医師・看護師の確保、福祉介護人材の確保対策、限られた人材で介護の質を維持・向上させるためのICT化などによる生産性 <b>の</b> 向上、地域において高齢者の日常生活を支える生活支援等の担い手の確保、南海トラフ地震等の災害対策 <b>や</b> 感染症対策など、さまざまな課題があります。				文言の整理 他の項目と表現を統一

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
1	-	3	14	こうした中で、国から示された第9期介護保険事業計画の基本指針では、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年（2025年）を迎えることになり、また、高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）を見通すと…地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進、システムを支える介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を図っていくことが必要であるとされています。	こうしたなか、国から示された第9期介護保険事業計画の基本指針では、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年（2025年）、 <u>更には</u> 高齢者人口がピークを迎える令和22年（2040年）を見通すと…地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進、 <u>また、</u> システムを支える介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を図っていくことが必要であるとされています。	文言の整理 他の項目と表現を統一
1	-	3	19	…加えて、都市部と地方で高齢化の進み方が大きく異なることなどから…	…加えて、都市部と地方部とでは高齢化の進み方が大きく異なることなどから…	文言の整理
1	-	3	25	今期の計画では、この基本指針に沿いつつ、本県が令和6年3月に策定した「第5期日本一の健康長寿県構想」に掲げる、県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかに心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県を目指して、令和22年（2040年）の介護需要も見据え、必要な在宅、施設等の介護サービスを確保するとともに、介護予防や生活支援サービスの体制整備、必要な介護人材の確保と生産性の向上など、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町村の取組みへの支援等を中心として計画の見直しを行い、高齢者の心豊かな人生を支援していこうとするものです。	今期の計画では、この基本指針に沿いつつ、本県が令和6年3月に策定した「 <u>第5期日本一の健康長寿県構想</u> 」の「 <u>目指す姿</u> 」を踏まえ、「 <u>県民の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県</u> 」を目指して、令和22年の介護需要も見据え、必要な在宅、施設等の介護サービスを確保するとともに、介護予防や生活支援サービスの体制整備、必要な介護人材の確保と生産性の向上など、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町村の取組みへの支援等を <u>中心に</u> 計画の見直しを行い、高齢者の心豊かな人生を支援していこうとするものです。	文言の整理
1	-	4	2	<b>5 計画の作成体制</b> この計画は、県内の学識経験者、保健、医療、福祉、地域活動団体の専門家など県民の代表で構成する「高知県高齢者保健福祉推進委員会」の意見を反映するとともに…調整を図りながら作成しました。	<b>5 計画の策定体制</b> この計画は、県内の学識経験者、保健、医療、福祉、地域活動団体の専門家など、 <u>県民の代表</u> で構成する「高知県高齢者保健福祉推進委員会」の意見を反映するとともに…調整を図りながら <u>策定</u> しました。	文言の整理
1	-	4	6	<b>6 計画の進行管理</b> この計画に基づいて、総合的な高齢者保健福祉施策を着実に推進するため、市町村や関係団体等と連携しながら、計画の進捗状況等の点検・評価を行うとともに、課題への対応方策について、市町村をはじめとした各関係機関と協議するなどの進行管理を行っていきます	<b>6 計画の進行管理</b> この計画に基づいて、総合的な高齢者保健福祉施策を着実に推進するため、市町村や関係団体等と連携しながら、計画の進捗状況等の点検・評価を行うとともに、課題への対応方策について、市町村をはじめとした各関係機関と協議 <u>しながら</u> 進行管理を行っていきます	文言の整理
1	-	4	15	この計画では…安芸、中央、高幡、幡多の4つの保健福祉圏域を設定します。 この保健福祉圏域は、保健、医療、福祉の連携を図るため…	この計画では…安芸、中央、高幡 <u>及び</u> 幡多の4つの保健福祉圏域を設定します。 この保健福祉圏域は、保健、医療 <u>及び</u> 福祉の連携を図るため…	他の項目と表現を統一
2	-	5~68	-	第2章の各図表のタイトル	メイリオ・11Pで統一 2	

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
2	-	5~68	-	第2章の各図表の注釈及び出典	HGゴシックM・9Pの左ツメで統一	
2	-	5~68	-	本文中の半角数字	全角数字での表記に修正	注釈の日付の二桁数字は半角
2	1	6~16	-	細節1~9の本文の開始位置	第1章に合わせて全段落を一マスずつ左ツメ	
2	1	7	2	<b>2 人口構造</b> 本県の総人口は、昭和35年（1960年）以降、減少傾向にあります。高齢者は年々増加しています。	<b>2 人口構造</b> 本県の総人口は、昭和35年（1960年）以降、減少傾向にあります。高齢者の人口割合は年々増加しています。	
2	1	7	8	年齢階層別の男女別人口構成比を比較すると、60歳以上ではすべての階層で全国の構成比を上回っている一方で、59歳以下の人口構成比は、すべての階層で全国を下回っています。	年齢階層別の男女別人口構成比を比較すると、60歳以上ではすべての階層で全国の構成比を上回っている一方で、59歳以下の人口構成比は、 <u>ほぼ</u> すべての階層で全国を下回っています。	男性の15~19歳が全国平均を上回っている
2	1	9	-	3-1 長期推計（令和7年~令和27年） 3-2 計画期間（令和6年度~令和8年度）	3-1 長期推計（令和7年~ <u>令和32年</u> ） 各タイトルを一マスずつ右ツメ	
2	2	18	5	第1号被保険者に占める認定者数の割合（認定率）は、●パーセント…	第1号被保険者に占める <u>認定者</u> の割合（認定率）は、●パーセント…	
2	2	19	-	第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数と認定率の図表の凡例	「出現率」を「認定率」に変更	
2	2	21~25	-	3-1 介護サービスの利用状況 (1) 介護サービスの現状 (2) 介護サービスの必要量と給付費の将来推計 (3) 介護サービスの課題と今後の方向	第2章第1節に合わせて各タイトルを一マスずつ右ツメ	本文位置はそのまま
2	2	21	6	また、令和5年10月における要介護認定者のサービスの利用状況をみると、本県では●パーセントが居宅サービスを利用しており、全国的にみるとその利用割合は低く、その一方で、施設サービス利用の割合は全国と比べて高い状況が続いています。本県の場合は、地理的な条件や過疎化の進行などから、そうした傾向が現れているものと考えられます。	また、令和5年10月における要介護認定者のサービスの利用状況をみると、本県では●パーセントが居宅サービスを利用しており、全国的にみるとその利用割合は低く、その一方で、施設サービス利用の割合は全国と比べて高い状況が続いています。本県の場合は、地理的な条件や過疎化の進行、 <u>独居高齢者が多いこと</u> などから、そうした傾向が現れているものと考えられます。	
2	2	23	2	第9期計画における必要介護サービス量の推計結果は、令和5年度に比べて、ほとんどのサービスにおいて増加すると見込まれています。	第9期計画における必要介護サービス量の推計結果は、令和5年度に比べて、ほとんどのサービスにおいて増加する <u>こと</u> が見込まれています。	他の項目と表現を統一

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
2	2	25	14	さらに、第9期介護保険事業（支援）計画では、…市町村の包括的な支援体制の構築への支援などといった社会福祉基盤の整備とあわせて、医療と介護の連携強化などによる地域包括ケアシステムの一層の推進や、地域の自主性や主体性に基づいた介護予防や地域づくりなどに一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが国の指針として示されています。	さらに、 <u>第9期介護保険事業計画にかかる国の基本指針</u> では、…市町村の包括的な支援体制の構築への支援などといった社会福祉基盤の整備と <u>ともに</u> 、医療と介護の連携強化などによる地域包括ケアシステムの一層の推進や、地域の自主性や主体性に <u>基づき</u> 介護予防や地域づくりなどに一体的に取り組む <u>ことにより</u> 、 <u>地域共生社会の実現を図っていくべきことが示されています。</u>	文言の整理
2	2	25	21	介護サービスの基盤整備にあたっては、…中長期的な介護ニーズに応じた施設、地域密着型サービスの整備を図り、あわせて、医療と介護の連携等も進め、本人の身体状況に応じた迅速で的確な在宅サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた住まいや地域で安心して暮らすことができる環境を整備していくことが重要です。	介護サービスの基盤整備にあたっては、…中長期的な介護ニーズに応じた施設、地域密着型サービスの整備を図り、 <u>併せて</u> 医療と介護の連携等も進め、本人の身体状況に応じた迅速で的確な在宅サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた住まいや地域で安心して暮らすことができる環境を整備していくことが重要です。	文言の整理
2	2	25	31	こうした基本的な考え方のもと、第9期計画では、これまでの取組みを強化することに加え、県内で整備が進んできた「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」などの協働による社会福祉基盤の整備と合わせた「高知版地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。	こうした基本的な考え方のもと、第9期計画では、これまでの取組みを強化することに加え、県内で整備が進んできた「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」 <u>などとの協働による社会福祉基盤の整備を進めることなどにより</u> 、「高知版地域包括ケアシステム」を深化・推進していきます。	文言の整理
2	2	26 ～ 39	-	3-2 居宅介護サービス (1) 居宅介護サービスの現状 (2) 居宅介護サービスの課題と今後の方向 (3) 居宅介護サービスの利用状況と将来推計	第2章第1節に合わせて各タイトルをマウスつつ右ツメ	
2	2	28	4	サービスごとにみると、訪問看護及び介護予防訪問看護で、第8期介護保険事業支援計画における計画値を上回る利用実績となっています。 その一方で、第8期計画期間中は、訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションで利用実績が…	サービスごとにみると、訪問看護、 <u>介護予防訪問看護及び介護予防訪問リハビリテーション</u> では、第8期介護保険事業支援計画における計画値を上回る利用実績となっています。 その一方で、第8期計画期間中は、訪問介護、訪問入浴介護 <u>及び訪問リハビリテーション</u> で利用実績が…	他の項目と表現を統一 介護予防訪問リハを追加
2	2	28	14	令和6年度…第8期計画期間中の利用実績と比較すると、訪問介護及び訪問入浴介護（予防）でほぼ横ばいとなっています。	令和6年度…第8期計画期間中の利用実績と比較すると、訪問介護及び <u>訪問入浴介護は</u> ほぼ横ばいと <u>見込まれていま</u> す。	訪問入浴介護（予防）を削除

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
2	2	34	10	短期入所生活介護や短期入所療養介護など、短期入所系サービス（ショートステイ）は、家族の介護疲れからの回復やリフレッシュなどに効果があり、第9期介護保険事業支援計画における利用見込量（計画値）は、第8期計画期間中の利用実績と比較してみた場合、短期入所生活介護（予防）では増加することが見込まれており、短期入所療養介護では、幡多圏域を除き、増加することが見込まれています。	短期入所生活介護や短期入所療養介護など、短期入所系サービス（ショートステイ）は、家族の介護疲れからの回復やリフレッシュなどに効果があります。 第9期介護保険事業支援計画における利用見込量（計画値）は、第8期計画期間中の利用実績と比較してみた場合、短期入所生活介護（予防）では増加することが見込まれており、短期入所療養介護では、幡多圏域を除き、増加することが見込まれています。	構成の整理
2	2	40 ～ 47	-	3-3 施設介護サービス (1) 介護保険施設の整備状況 (2) 施設介護サービスの利用状況 (3) 施設介護サービスの課題と今後の方向 (4) 施設介護サービス量等の将来推計	第2章第1節に合わせて各タイトルをーマスずつ右ツメ	
2	2	44	5	平成18年医療制度改革において、患者の状態に応じた療養病床の再編成…が改革の柱として位置づけられ、療養病床の再編成が進められてきましたが、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、平成30年4月施行の改正介護保険法により、「介護医療院」が創設されました。「介護医療院」は、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」…等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設となっています。あわせて、介護療養病床については、令和5年度末で廃止することとなっています。	平成18年度 <del>の</del> 医療制度改革において、患者の状態に応じた療養病床の再編成…が改革の柱として位置付けられ、療養病床の再編成が進められてきましたが、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、平成30年4月施行の改正介護保険法により、「介護医療院」が創設されました。 「介護医療院」は、「日常的な医学管理が必要な要介護者の受入れ」…等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設です。なお、介護療養病床については、令和5年度末で廃止されています。	計画冊子発刊の時点では廃止されているため
2	2	45	-	国の参酌基準に関する記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・告示名の表記</li> <li>・基準の正確な引用</li> <li>・レイアウト変更</li> </ul>	
2	2	46	5	なお、介護療養型医療施設が令和5年度で廃止となりますが、介護医療院への転換が済んでいない施設や医療機関があることに留意する必要があります。	なお、介護療養型医療施設が令和5年度末で廃止されていますが、介護医療院への転換が済んでいない施設や医療機関があることに留意する必要があります。	計画冊子発刊の時点では廃止されているため
2	2	48 ～ 54	-	3-4 地域密着型サービス (1) 地域密着型サービスの現状 (2) 地域密着型サービスの課題と今後の方向 (3) 地域密着型サービスの将来推計	第2章第1節に合わせて各タイトルをーマスずつ右ツメ	

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
2	2	48	11	令和3年4月以降、中央圏域を中心に定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護がそれぞれ4事業所、高幡圏域で地域密着型通所介護が5事業所開設されています。また、中央圏域と幡多圏域で看護小規模多機能型居宅介護がそれぞれ1事業所ずつ開設されています。	令和3年4月以降、 <b>定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護が中央圏域を中心にそれぞれ4事業所ずつ、地域密着型通所介護が安芸圏域で2事業所、高幡圏域で5事業所、新たに</b> 開設されています。また、中央圏域と幡多圏域で看護小規模多機能型居宅介護がそれぞれ1事業所ずつ開設されています。	安芸圏域の地域密着型通所介護の開設を追記
2	2	49	21	県としましては、中山間地域等におけるサービスの確保や…	<b>県としては</b> 、中山間地域等におけるサービスの確保や…	文言の整理
2	2	52	1	小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として利用者の容態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊り」を組み合わせ提供され、	小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として利用者の <b>状況</b> や希望に応じ、随時「訪問」や「泊り」を組み合わせ提供され、	文言の整理
2	2	53	-	(キ) 認知症対応型共同生活介護 住み慣れた地域において、家庭的な環境のもと、入居者同士が共同生活を行いながら必要な介護を受けることができるサービスです。令和12年まで、中央圏域を中心に、今後利用者数の増加が見込まれています。	(キ) 認知症対応型共同生活介護 住み慣れた地域において、家庭的な環境のもと、入居者同士が共同生活を行いながら必要な介護を受けることができるサービスです。令和12年まで、 <b>中央圏域を中心に利用の増加が見込まれています。</b>	他の項目と表現を統一
2	2	54	-	(ケ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 定員を29名以下とする介護老人福祉施設については、地域密着型サービスとして位置づけられています。	(ケ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 定員を29名以下とする介護老人福祉施設については、地域密着型サービスとして位置 <b>付け</b> られています。	他の項目と表現を統一
2	2	55 ~ 57	-	3-5 地域支援事業 (1) 地域支援事業の現状 (2) 地域支援事業の課題と今後の方向 (3) 総合事業の充実 (4) 地域支援事業に要する費用額の将来推計	第2章第1節に合わせて各タイトルをマスをずつ右ツメ	
2	2	55	3	地域支援事業は、…地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とするものであり、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業、③任意事業から構成されています。	地域支援事業は、…地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とするものであり、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業 <b>及び</b> ③任意事業から構成されています。	他の項目と表現を統一
2	2	55	23	さらに、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援を担うなど、地域包括ケアシステムの深化・推進するための中核的な機関である地域包括支援センターが適切に機能を発揮していくことが求められており、事業の質の向上のために、機能の充実を図っていくことが必要です。	さらに、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援 <b>業務</b> については、地域包括ケアシステムを推進し、深化させるための中核的な機関として位置付けられる <b>地域包括支援センターが担っており、同センターが適切にその機能を発揮していくことが求められていることから、事業の質を向上させていくためには、同センターの機能の充実を図っていく必要が</b> あります。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
2	2	56	5	こうしたなか、高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えていくためには、市町村が中心となって医療・介護専門職がより専門性を発揮し、多様な主体を含めた地域の力を組み合わせる「地域デザイン力」の発揮が求められています。	こうしたなか、高齢者の尊厳と自立した日常生活を支えていくためには、市町村が中心となって、 <u>医療・介護</u> の専門職がより専門性を発揮し、多様な主体を含めた地域の力を組み合わせる「地域デザイン力」の発揮が求められています。	文言の整理
2	2	56	11	高齢者の生活は、医療・介護専門職だけでなく、高齢者自身を含めた地域住民や、地域生活に必要な様々な産業関係者などによって支えられ、かたちづくられています。	高齢者の生活は、 <u>医療・介護</u> の専門職だけでなく、高齢者自身を含めた地域住民や、地域生活に必要な様々な産業関係者などによって支えられ、かたちづくられています。	文言の整理
2	2	56	17	総合事業を充実させていくなかで、高齢者が元気なうちから地域社会や医療・介護専門職などに関わり、社会とつながり続けることにより…	総合事業を充実させていくなかで、高齢者が元気なうちから地域社会や <u>医療・介護</u> の専門職などに関わり、社会とつながり続けることにより…	文言の整理
2	2	58	13	このため、県では、「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」を主要5事業として位置付け…	このため、県では、「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」 <u>及び</u> 「介護給付費通知」を主要5事業として位置付け…	他の項目と表現を統一
2	2	58	17	その結果、県内保険者の令和5年度の主要5事業実施率は、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」では100パーセント、「介護給付費通知」についても93.3パーセントとなっております…	その結果、県内保険者の令和5年度の主要5事業実施率は、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」 <u>及び</u> 「縦覧点検・医療情報との突合」では100パーセント、「介護給付費通知」についても93.3パーセントとなっております…	他の項目と表現を統一
2	2	60	29	5 指導監督の取組	5 指導監督の取組 <u>み</u>	他の項目と表現を統一
2	2	63	6	平成18年度から養護老人ホームも居宅としての位置付けがなされ、入所者の介護ニーズに対応するため…	平成18年度から養護老人ホームも <u>居宅として位置付けられるようになり</u> 、入所者の介護ニーズに対応するため…	文言の整理
2	2	63	11	入所者が住み慣れた地域で入所者の状態に応じたサービスを受け、自立した生活を支援する施設として、プライバシーの確保や地域とのつながりが一層重要です。	住み慣れた地域で <u>入所者の状態</u> に応じたサービスを <u>提供し</u> 、自立した生活を支援する施設として、プライバシーの確保や地域とのつながりが一層重要 <u>になっています</u> 。	文言の整理
2	2	65	3	軽費老人ホームは、軽い身体機能の低下などにより、自宅での生活に不安がある高齢者に援助を行いながら、より在宅に近いかたちで生活する施設として、整備が進んできました。	軽費老人ホームは、軽い身体機能の低下などにより、自宅での生活に不安がある高齢者に援助を行いながら、より在宅に近いかたちで生活 <u>できるようにする</u> ための施設として、整備が進んできました。	文言の整理
2	2	65	6	今後、増加する高齢者単身世帯や住み替えニーズに対応するための多様な「住まい」の選択肢の一つとして考えられます。	今後は、増加する高齢者単身世帯や住み替えニーズに対応するための多様な「住まい」の選択肢の一つとして考えられます。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案				備考
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載		
2	2	67	8	このため、県では、有料老人ホームの運営指導指針等に基づく指導を行うなどサービスの質の確保を図っています。		このため、県では、有料老人ホームの運営指導指針等に基づく指導を行うなど、 <u>サービスの質の確保</u> を図っています。		文言の整理
2	2	68	5	サービス付き高齢者向け住宅は、①バリアフリー化、②サービス提供、③契約面での入居者保護が柱となっており、事業者は都道府県などに申請して、建築物ごとに登録が受けられます。		サービス付き高齢者向け住宅は、①バリアフリー化、②サービス提供 <u>及び</u> ③契約面での入居者保護が柱となっており、事業者は都道府県などに申請して、建築物ごとに登録を <u>受けることができます</u> 。		他の項目と表現を統一 文言の整理
2	2	63 ～ 68	-	5-1～5-5の各表		レイアウト補正		
3	-	69 ～ 188	-	本文中の半角数字		全角数字での表記に修正		注釈の日付の二桁数字は半角
3	-	69 ～ 188	-	第3章の各図表のタイトル		メイリオ・11Pで統一		
3	-	69 ～ 188	-	●●%		「パーセント」に統一		
3	1	70	-	高齢者が長年培った知識や経験を最大限に生かし、地域を支える一員として、いきいきと、その人らしい生活を送れることは、すべての県民の願いです。 県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県を目指します。		高齢者が長年培った知識や経験を最大限に生かし、地域を支える一員として、 <u>健康で</u> いきいきと、その人らしい生活を送れるようになることは、すべての県民の願いです。 県民の誰もが住み慣れた地域で <u>安心して健やかに、ともに支え合いながら</u> いきいきと暮らし続けることのできる高知県を目指します。		文言の整理
3	1	71	-	住民主体の健康づくりや介護予防の仕組みづくりを推進するとともに、地域における生きがいづくりや社会参加への支援を行い、県民みんなが自ら進んで健康づくりや生きがいづくりに取り組み、地域住民の力を活かした支え合いの仕組みづくりを推進し、高齢者が地域を支える一員として元気に活躍できる地域を目指します。		住民主体の健康づくりや介護予防の仕組みづくりを推進するとともに、地域における生きがいづくりや社会参加への支援を行い、県民の <u>誰もが</u> 自ら進んで健康づくりや生きがいづくりに取り組み、地域住民の力を <u>生かした</u> 支え合いの仕組みづくりを推進し、高齢者が地域を支える一員として元気に活躍できる地域を目指します。		文言の整理
3	2	72	12	家族や地域とのつながりや支え合いの力が弱まる中、…社会から孤立してしまう状況に陥ることは少なくありません。		家族や地域とのつながりや支え合いの力が弱まる <u>なか</u> 、…社会から孤立してしまう状況に陥ることは少なくありません。		他の項目と表現を統一
3	2	72	15	こうした中、平成30年4月施行の改正社会福祉法では…市町村の包括的な支援体制の整備が努力義務化されました。		こうした <u>なか</u> 、平成30年4月施行の改正社会福祉法では…市町村の包括的な支援体制の整備が努力義務化されました。		他の項目と表現を統一



R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案				備考
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載		
3	2	73	7	<p>本県においても、令和4年度から、顕在化する複合課題や孤独・孤立問題、地域のつながりや支え合いの力の弱まりに対応するため、本格的に高知型地域共生社会の実現に向けた取組みをスタートしました。 また、同年10月には高知県…</p>		<p>本県においても、令和4年度から、顕在化する複合課題や孤独・孤立問題、地域のつながりや支え合いの力の弱まりに対応するため、本格的に高知型地域共生社会の実現に向けた取組みを<u>スタートさせました</u>。 また、同年10月には、高知県…</p>		文言の整理
3	2	74	11	<p>重層的支援体制整備事業は、市町村の包括的な支援体制を構築するために、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に推進するための国の事業です。</p>		<p>重層的支援体制整備事業は、市町村の包括的な支援体制を構築するために、①相談支援、②参加支援<u>及び</u>③地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に推進するための国の事業です。</p>		他の項目と表現を統一
3	2	76	29	<p>今後、少子高齢化の更なる進行や核家族化、独居世帯の増加が進み、地域のつながりが弱まると予想される中、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり（「よこ糸」の取組み）はますます重要になります。</p>		<p>今後、少子高齢化の更なる進行や核家族化、独居世帯の増加が進み、地域のつながりが弱まると予想される<u>なか</u>、人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり（「よこ糸」の取組み）はますます重要になります。</p>		他の項目と表現を統一
3	2	77	-	<p>また、令和7年以降、現役世代が減少し、医療・介護専門職の確保が困難となる一方で…その人口動態や地域資源は地域ごとに異なります。 こうした中で、…地域をデザインしていくことが必要です。現在、国では、総合事業を地域づくりの基盤と位置付け、その充実を図ることで高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制の構築に向けた議論を進めており、その動向を注視する必要があります。</p>		<p>また、令和7年以降、現役世代が減少し、医療・介護の専門職の確保が困難となる一方で…その人口動態や地域資源は地域ごとに異なります。 こうした<u>なかで</u>、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、<u>市町村が中心となって、医療・介護の専門職が</u>…地域をデザインしていくことが必要です。現在、国では、総合事業を地域づくりの<u>基盤として</u>位置付け、その充実を図ることで高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制の構築に向けた議論を進めており、その動向を注視する必要があります。</p>		他の項目と表現を統一 文言の整理
3	3	79	9	<p>地域包括支援センターは、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくために、介護保険制度による公的サービスのみならず、さまざまな社会資源を本人が活用できるよう、包括的及び継続的に支援を行う機関です。地域包括ケアを実現するための中心的役割を担うことと、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことが期待されており、生活困窮、障害や児童福祉など他分野と連携促進を図っていくことが求められています。 加えて、認知症高齢者の家族やヤングケアラーなどの家族介護支援にも取り組むことが重要です。 このため、地域包括支援センターでは、地域支援事業の一つである包括的支援事業（①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）を実施しています。</p>		<p>地域包括支援センターは、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくために、介護保険制度による公的サービス<u>や</u>さまざまな社会資源を本人が活用できるよう、<u>包括的・継続的</u>に支援を行う機関です。地域包括ケアを実現するための中心的役割を<u>担うこと</u>や、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことが期待されており、生活困窮、障害や児童福祉などの<u>他分野とも連携を</u>図っていくことが求められています。 <u>また</u>、認知症高齢者の家族やヤングケアラーなどの家族介護支援にも取り組むことが重要です。 このため、地域包括支援センターでは、地域支援事業の一つである包括的支援事業（①<u>介護予防ケアマネジメント業務</u>、②<u>総合相談支援業務</u>、③<u>権利擁護業務及び</u>④<u>包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</u>）を実施しています。</p>		文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	80	7	一方で、高齢化や人口減少が進む中、介護予防ケアマネジメント業務や困難なケースの対応が増加し、在宅医療・介護の効果的・効率的な連携の推進をはじめとする新たな課題への対応などにより、地域包括支援センターの業務負担が増加しています。	一方で、高齢化や人口減少が進む <del>なか</del> 、介護予防ケアマネジメント業務や困難な <del>ケースへの</del> 対応が増加し、在宅医療・介護の効果的・効率的な連携の推進をはじめとする新たな課題への <del>対応などのため</del> 、地域包括支援センターの業務負担が増加しています。	他の項目と表現を統一
3	3	80	18	今後、地域包括支援センターの役割はますます重要となり、その機能を一層強化するための地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保や負担軽減、資質向上を図っていくことが必要です。	今後、地域包括支援センターの役割はますます重要となり、その機能を一層 <del>強化するためには</del> 、地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保や負担軽減、資質向上を <del>図っていく必要があります</del> 。	文言の整理
3	3	80	22	○ネットワーク・システムづくりの推進 「高知版地域包括ケアシステム」で重要となる医療・介護・福祉の関係者の連携をさらに深めるため、県内14ブロックに設置している「地域包括ケア推進協議体」による顔の見える関係づくりやブロックごとの課題解決に向けた検討を引き続き支援します。	○ネットワーク・システムづくりの推進 「高知版地域包括ケアシステム」を <del>推進し、深化させていく</del> うえで重要な医療・介護・福祉の関係者の連携をさらに深めるため、県内14ブロックに設置している「地域包括ケア推進協議体」による顔の見える <del>関係づくりや</del> 、ブロックごとの課題解決に向けた検討を引き続き支援します。	文言の整理
3	3	81	7	また、認知症高齢者やヤングケアラーなどの家族介護者の支援や属性や世代を問わない包括的な相談支援等が行えるよう、研修の充実により職員の資質向上を支援します。 さらに、高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用促進など、高齢者・障害者権利擁護センター等の関係機関と連携して研修会や意見交換会を開催し、地域包括支援センターの権利擁護業務への対応力の強化に向けた支援を行います。	また、認知症高齢者やヤングケアラーなどの家族介護者 <del>への</del> 支援や、属性や世代を問わない包括的な相談支援等が行えるよう、研修の充実により職員の資質向上を支援します。 <del>更に</del> 、高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用促進など <del>に向けて</del> 、高齢者・障害者権利擁護センター等の関係機関と連携して研修会や意見交換会を開催し、地域包括支援センターの権利擁護業務への <del>対応力強化</del> に向けた支援を行います。	文言の整理
3	3	81	14	○自立支援型地域ケア会議の推進 自立支援・重度化防止の観点から…アドバイザーの派遣等を行います。 市町村で開催される地域ケア会議において、高齢者の介護予防や重度化防止に向けた助言が得られるよう…専門職の派遣を行います。	○自立支援型地域ケア会議の推進 自立支援・重度化防止の観点から…アドバイザーの派遣等を行います。 市町村で開催される地域ケア会議において、高齢者の介護予防や <del>重度化防止に向けて適切な</del> 助言が得られるよう…専門職の派遣を行います。	文言の整理
3	3	82	7	一方で、県民世論調査によると、県民の4割が医療や介護が必要な状態になっても自宅で生活したいという願いを持っており、在宅での看取りを希望する方や家族に対しては、最後まで在宅での生活を支援できるよう、緩和治療や在宅ターミナルケアに対応できる訪問診療や訪問看護、訪問薬剤管理及び介護サービスが一体となった体制づくりが求められています。	一方で、県民世論調査によると、県民の <del>約</del> 4割が医療や介護が必要な状態になっても自宅で生活したいという願いを持っており、在宅での看取りを希望する方や家族に対しては、最後まで在宅での <del>生活が送れるよう</del> 、緩和治療や在宅ターミナルケアに対応できる訪問診療や訪問看護、訪問薬剤管理、 <del>更に</del> 介護サービスが一体となった体制づくりが求められています。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案				備考				
章	節	頁	行	変更箇所					変更後の内容・記載			
3	3	82	12	こうした中、県では、各福祉保健所圏域における…				こうした <del>なか</del> 、県では、各福祉保健所圏域における…				文言の整理
3	3	82	16	その取組みの一つとして、患者やその家族が安心して入院から在宅生活に移行できるよう、病院及び介護関係者（ケアマネジャー、地域包括支援センター等）と協働し…				その取組みの一つとして、患者やその家族が安心して入院から在宅生活に移行できるよう、病院及び介護関係者（ケアマネジャー <del>や</del> 地域包括支援センター等）と協働し…				他の項目と表現を統一
3	3	82	30	令和5年8月時点でのEHRへの加入状況は、例えば病院では、63機関（約52パーセント）が加入するなど一定進んではいますが、診療所や介護施設等においては更なる加入促進が求められています。				令和5年8月時点でのEHRへの加入状況は、例えば病院では、63機関（約52パーセント）が加入するなど、 <u>一定</u> は普及が進んできていますが、診療所や介護施設等においては、 <u>更なる加入促進が求められています</u> 。				文言の整理
3	3	84	20	○医療と介護の情報連携の推進 介護サービスの質の向上を図るため、介護事業者と医療機関とのサービス状況にかかる情報連携や活用を促進します。また、高齢者の適切な支援につなげられるよう、市町村や高齢者、医療と介護の関係者が情報を共有することにより連携を強化し、医療情報も含めた情報基盤の活用を促進します。				○医療と介護の情報連携の推進 介護サービスの質の向上を図るため、介護事業者と医療機関とのサービス状況にかかる情報連携や活用を促進します。また、 <u>高齢者への適切な支援に向けて、市町村や高齢者、医療と介護の関係者の情報共有を通じた連携強化が図られるよう</u> 、医療情報も含めた情報基盤の活用を促進します。				文言の整理
3	3	85	3	県では、患者及び家族が住み慣れた場所で安心して療養できる体制づくりの取組みとして…				県では、患者及び家族が住み慣れた場所で安心して療養できる体制づくり <u>に向けた</u> 取組みとして…				文言の整理
3	3	85	10	一方、地域で訪問診療を担う医療機関におけるマンパワー確保に向けた連携の構築が必要となっています。また、今後さらに進むであろう過疎化や医療従事者の不足、地理的条件に起因するサービス提供の非効率性を踏まえ、ヘルスクエアモビリティや、あったかふれあいセンター等を活用したオンライン診療の普及など、デジタル技術のさらなる活用を図ることが必要です。				一方、地域で訪問診療を担う医療機関におけるマンパワー確保に向けた連携の構築が必要となっています。また、今後さらに進むであろう過疎化や医療従事者の不足、地理的条件に起因するサービス提供の非効率性を踏まえ <u>ると</u> 、 <u>ヘルスクエアモビリティやあったかふれあいセンター等</u> を活用したオンライン診療の普及など、デジタル技術のさらなる活用を図ることが必要です。				文言の整理
3	3	85	15	在宅歯科診療については、在宅歯科医療連携室による在宅歯科医療の支援を行うとともに、摂食嚥下評価ができる歯科医師を県内歯科医師会支部単位で養成し、食支援を適切に行うことのできる体制を整備しました。				在宅歯科診療については、在宅歯科医療連携室を <u>通じて</u> 在宅歯科医療 <u>への支援</u> を行うとともに、摂食嚥下評価ができる歯科医師を県内歯科医師会支部単位で養成し、食支援を適切に行うことのできる体制を整備しました。				文言の整理
3	3	85	18	訪問薬剤管理については、訪問薬剤師などの在宅医療を担う人材の育成に取り組むとともに、高知県薬剤師会との協働により、薬剤師と医療・介護関係者が連携して高齢者を中心に在宅患者の服薬状況の改善にも取り組んできました。				訪問薬剤管理については、訪問薬剤師などの在宅医療を担う人材の育成に取り組むとともに、高知県薬剤師会との協働により、薬剤師と医療・介護の関係者が連携して、 <u>高齢者</u> を中心に在宅患者の服薬状況の改善にも取り組んできました。				文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	85	23	こうした取組みにより、平成28年度と比較し、訪問看護のサービス利用者数、訪問看護ステーション数は増加していますが、ステーションの5割が…	こうした取組みにより、平成28年度と <u>比較して</u> 、訪問看護のサービス利用者数 <u>及び</u> 訪問看護ステーション数は増加していますが、ステーションの <u>約</u> 5割が…	文言の整理
3	3	85	28	急変時の対応については、人材不足等により24時間対応が難しい地域もあり、普段から急変時の受入体制について訪問診療医と受入病院間における調整の仕組みづくりや地域の医療関係機関での認識共有が必要です。	急変時の対応については、人材不足等により24時間対応が難しい地域もあり、訪問診療医と受入病院 <u>との間における、急変時の受入体制に関する普段からの</u> 調整の仕組みづくりや、地域の医療関係機関 <u>における認識の</u> 共有が必要です。	文言の整理
3	3	85	31	人生の最終段階における医療については、令和3年の厚生労働省の人口動態統計による本県の死亡場所割合が、自宅が13パーセント、施設が9パーセントを占めるなど、病院以外での終末期の医療提供が増えてきており、自宅での看取りを可能にする医療体制と併せて、介護施設等による看取り体制の構築への支援も重要となります。	人生の最終段階における医療については、令和3年の厚生労働省の人口動態統計 <u>で</u> の本県における死亡場所 <u>の</u> 割合が、自宅が13パーセント、施設が9パーセントを占めるなど、病院以外での終末期の医療提供が <u>増えてきていることから</u> 、自宅での看取りを可能にする医療体制と併せて、介護施設等による看取り体制の構築への支援も重要 <u>な状況になっています</u> 。	文言の整理
3	3	87	1	・本県の医療特性を踏まえた全人的医療（救急医療、慢性疾患に対する生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療）を行える総合診療専門医の養成に努めます。	・本県の医療特性を踏まえた全人的医療（救急医療 <u>や</u> 慢性疾患に対する生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療）を行える総合診療専門医の養成に努めます。	文言の整理
3	3	87	31	また、訪問看護総合支援センターによる医療機関・診療所、市町村等への啓発資料の配布や公式ホームページ等の活用により、訪問看護に対する理解を深めるとともに、県民、医療関係者が訪問看護に関する情報を入手しやすい体制をつくります。	また、訪問看護総合支援センターによる医療機関・診療所 <u>及び</u> 市町村等への啓発資料の配布や公式ホームページ等の活用により、訪問看護に対する理解を深めるとともに、県民 <u>や</u> 医療関係者が訪問看護に関する情報を入手しやすい体制をつくります。	文言の整理
3	3	88	9	<b>○急変時の対応</b> 在宅医療を担う医療機関と連携し、病状急変時における連絡先をあらかじめ患者やその家族に提示し、急変時の備えについて意識付けを図ります。また、院内の体制により24時間対応が自院で厳しい場合も、24時間対応が可能な体制を確保するため、近隣の医療機関、訪問看護ステーション等との連携により、県下14ブロックに設置された地域包括ケア推進協議体等による、急変時の在宅医療の具体的な姿や地域内でのグループづくりなどの検討を進めていきます。	<b>○急変時の対応</b> 在宅医療を担う医療機関と連携し、病状急変時における連絡先をあらかじめ患者やその家族に提示し、急変時の備えについて意識付けを図ります。また、 <u>院内の体制により自院での24時間対応が難しい場合でも</u> 、24時間対応が可能な体制を確保するため、近隣の医療機関 <u>及び</u> 訪問看護ステーション等との連携により、県下14ブロックに設置された地域包括ケア推進協議体等による、急変時の在宅医療の具体的な姿 <u>や</u> 、地域内でのグループづくり <u>などについて</u> 、検討を進めていきます。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	88	-	《在宅歯科連携室》 病気などで通院が困難な方の「歯と口の悩み」について、在宅等で歯科診療が受けられるように訪問できる歯科医院へ繋ぐなど、ご相談に対応する電話窓口です。	《在宅歯科連携室》 病気などで通院が困難な方の「歯と口の悩み」について、在宅等で歯科診療が受けられるように訪問できる歯科医院へ <u>つなぐ</u> など、ご相談に対応する電話窓口です。	他の項目と表現を統一
3	3	90	3	高齢化の進展に伴い、独居や夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域資源の状況やニーズに応じたサービス提供体制の確保が必要となるため、県では…	高齢化の進展に伴い、独居や夫婦のみの高齢者世帯や、認知症高齢者が増加する <u>なか</u> 、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域資源の状況やニーズに応じた <u>サービス提供体制を確保していく必要があります。そのため</u> 、県では…	文言の整理
3	3	90	20	また、地域においては、高齢者を支えるサービス体制を確保していくことも重要であり、あったかふれあいセンターをはじめ、地域のインフォーマルサービスと介護サービスとの融合など、地域資源を有効に活用したサービス提供の検討も必要です。 さらに、人口減少が見込まれる中、地域のニーズに応じたサービスを確保するためには、介護人材を効率的に活用した複合型サービスの整備も有効です。 加えて、高齢者人口の減少により、介護施設においては空床が発生する地域もあり、今後の介護ニーズを適切に推計しながら、地域の高齢者の実情に応じた効率的なサービス提供体制の確保が必要です。	また、地域においては、高齢者を支えるサービス体制を確保していくことも重要であり、あったかふれあいセンターをはじめ、地域のインフォーマルサービスと介護サービスとの融合など、地域資源を有効に活用した <u>サービス提供体制についても検討していく必要があります。</u> さらに、人口減少が見込まれる <u>なか</u> 、地域のニーズに応じたサービスを確保するためには、介護人材を効率的に活用した複合型サービスの整備も有効です。 加えて、高齢者人口の減少により、 <u>空床が発生している介護施設も出てきていることから</u> 、今後の介護ニーズを適切に推計しながら、地域の高齢者の実情に応じた効率的な <u>サービス提供体制を確保していく必要があります。</u>	文言の整理
3	3	91	12	○総合事業の充実 地域の実情に応じた効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となるよう、市町村に対してアドバイザーを派遣するなど伴走型の支援を行います。	○総合事業の充実 <u>地域の実情に応じて効果的かつ効率的に総合事業のサービス提供ができるよう、アドバイザー派遣などにより市町村の取組みを伴走的に支援します。</u>	文言の整理
3	3	91	15	○ケアマネジャーの確保と資質向上への支援 ケアマネジャーが受講する法定研修において、研修実施機関と連携し、オンライン化の推進やサテライト会場を設置するなど、受講しやすい環境の整備などに取り組みます。 また、ケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント力の向上が図られるよう、多職種協働によるケアマネジメント実践研修会の実施など、地域の実情に応じた資質向上の取組みへの支援を行います。	○ケアマネジャーの確保と資質向上への支援 <u>ケアマネジャーの法定研修の実施団体などと連携し、オンライン化の推進やサテライト会場の設置など、研修を受講しやすい環境の整備に取り組みます。</u> <u>また、自立支援に向けたケアマネジメント力を向上させるため、多職種協働によるケアマネジメント実践研修会を実施するなど、ケアマネジャーの資質向上を支援します。</u>	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	92	6	また、ヤングケアラーやビジネスケアラーなどの家族介護者の負担軽減のための取組みを進めていくことも重要であり、市町村で実施されている家族介護者支援事業や地域包括支援センターによる総合相談支援機能の活用、関係機関の連携による支援を通じて、介護を必要とする高齢者だけでなく、家族介護者も含めた支援の取組みを進めていくことが必要です。	また、ヤングケアラーやビジネスケアラー <u>といった</u> 家族介護者の <u>負担を軽減する取組み</u> を進めていくことも重要であり、市町村で実施されている家族介護者支援事業や地域包括支援センターによる総合相談支援機能の活用、関係機関の連携による支援を通じて、介護を必要とする高齢者だけでなく、家族介護者も含めた支援の取組みを進めていく <u>必要があります</u> 。	文言の整理
3	3	92	11	県では、県民向けに介護知識や技術の普及・向上を目的とした介護講座の実施や、要介護状態となった場合に日常生活を支えるための補助用具として活用が欠かせない福祉用具の展示、試用貸出などを県立ふくし交流プラザで行っており、市町村においても、地域支援事業により家族介護教室などの取組みを行っています。 さらに、高齢化の進展に伴い認知症高齢者も増加しているため、認知症の正しい知識の普及も重要です。	県では、県民向けに介護知識や技術の普及・向上を目的とした介護講座の実施 <u>しているほか</u> 、要介護状態となった場合に日常生活を支えるための補助用具として活用が欠かせない福祉用具の展示 <u>及び</u> 試用貸出などを県立ふくし交流プラザで <u>行っています</u> 。市町村においても、地域支援事業により家族介護教室などの取組みを行っています。 <u>また</u> 、高齢化の進展に伴い認知症高齢者も増加しているため、認知症の正しい知識の普及も重要です。	文言の整理
3	3	93	18	また、ビジネスケアラーへの対応力向上に向けた地域包括支援センター職員向けの研修の充実、介護保険サービスに関する情報提供や相談窓口などの周知に取り組みます。	また、ビジネスケアラーへの対応力向上に向けた地域包括支援センター職員向けの研修の充実 <u>也</u> 、介護保険サービスに関する情報提供や相談窓口などの周知に取り組みます。	文言の整理
3	3	94	10	こうした状況を踏まえて、介護保険制度においては、条件不利地域へのサービス提供に対する評価として、介護報酬に特別地域加算が設けられていますが、加算により通常地域と同じサービスを受けた場合には、利用者の自己負担が高くなるため、全国平均に比べて低所得者の割合が高い本県では、その影響を大きく受けることになるという制度上の問題があります。	こうした状況を踏まえて、介護保険制度においては、条件不利地域へのサービス提供に対する評価として、介護報酬に特別地域加算が設けられていますが、 <u>加算を受けた事業者からサービスの提供を受けた場合には</u> 、利用者の <u>自己負担が高くなります</u> 。 <u>そのため</u> 、全国平均に比べて低所得者の割合が高い本県では、その影響を大きく受けることになるという制度上の問題があります。	文言の整理
3	3	94	18	医療サービスにおいては、…中山間地域においても必要な医療を一定確保できるようにしていますが、…高齢者が急性期病院から退院して自宅で療養生活を送るためには、より一層医療と介護の連携による適切なケアを提供する環境を整える必要があります。	医療サービスにおいては、…中山間地域においても必要な医療が <u>一定は</u> 確保できるようにしていますが、…高齢者が急性期病院から退院して自宅で療養生活を送るためには、医療と介護の連携による適切なケアを提供する環境を <u>より一層整えていく</u> 必要があります。	文言の整理
3	3	95	10	また、中山間地域の介護支援専門員、ホームヘルパーの新規雇用やホームヘルパー養成への支援などによる人材の確保と、職員の研修受講機会の拡大（研修参加者の代替職員派遣）などによる人材の育成を行います。	また、中山間地域の介護支援専門員 <u>也</u> ホームヘルパーの新規雇用、 <u>ホームヘルパー養成への支援などによる人材の確保と</u> 、職員の研修受講機会の拡大（研修参加者の代替職員派遣）などによる人材の育成を行います。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案				備考
章	節	頁	行	変更箇所	変更後の内容・記載			
3	3	96	-	<p>《中山間地域における介護サービスの確保》 (支援の内容) ○補助要件 ①中山間地域の遠距離(片道20分以上)の居住者に対し介護サービスを提供した事業者へ、市町村が助成した場合 ②～④略 ⑤新規雇用した介護支援専門員、訪問介護員への一時金及び転居費用を支給した場合 ・・・ ○補助対象介護サービス 訪問介護・・・居宅介護支援事業所</p>	<p>《中山間地域における介護サービスの確保》 (支援の内容) ○補助要件 ①中山間地域に居住する利用者に片道20分以上かけて介護サービスを提供した事業者に対して、市町村が助成した場合 ②～④略 ⑤中山間地域の事業所が新たに雇用した介護支援専門員や訪問介護員に対して一時金や転居費用を支給した場合 ・・・ ○補助対象介護サービス 訪問介護・・・居宅介護支援</p>		文言の整理	
3	3	98	7	<p>さらに、地域の商店の減少などにより、日常生活を支えていくためのサービスは市町村中心部に行かないと受けられないような状況になってきています。特に、中山間地域では、路線バス等の交通機関が脆弱なこともあり、市町村の中心部や都市部までの移動手段の確保が大きな課題となっており、市町村とも連携を図りながら、バス路線の維持確保や、きめ細かな移動サービスの導入に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>更に、地域の商店の減少などにより、日常生活を支えていくためのサービスは市町村中心部に行かないと受けられないような状況になってきています。特に、中山間地域では、路線バス等の交通機関が脆弱なこともあり、市町村の中心部や都市部までの移動手段の確保が大きな課題となっていることから、市町村とも連携を図りながら、バス路線の維持確保や、きめ細かな移動サービスの導入に取り組んでいく必要があります。</p>		文言の整理	
3	3	99	16	<p>脳血管疾患等の生活習慣病の早期発見・早期治療には40歳から74歳までを対象とした特定健診の実施率の向上が重要です。令和3年度の実施率は53.7パーセントで実施率は上昇傾向ですが、全国平均56.2パーセントより2.5ポイント低い状況です。また、生活習慣の改善を促す特定保健指導の実施率についても令和3年度は24.4パーセントと、全国平均の24.7パーセントより0.3ポイント低くなっており、引き続き、特定健診・特定保健指導の実施率向上対策が必要です。</p>	<p>脳血管疾患等の生活習慣病の早期発見・早期治療には、40歳から74歳までを対象とした特定健診の実施率の向上が重要です。令和3年度の実施率は53.7パーセントで、実施率は上昇傾向ですが、全国平均の56.2パーセントより2.5ポイント低い状況です。また、生活習慣の改善を促す特定保健指導の実施率についても、令和3年度は24.4パーセントと、全国平均の24.7パーセントより0.3ポイント低くなっており、引き続き、特定健診・特定保健指導の実施率向上対策が必要です。</p>		文言の整理	
3	3	104	7	<p>介護予防は、市町村において身近な地域で心身の機能を改善する取組や・・・通いの場への参加率は全国平均を上回っています(R3 高知県6.5パーセント 全国5.5パーセント)。</p>	<p>介護予防については、市町村において身近な地域で心身の機能を改善する取組や・・・令和3年度の本県の通いの場への参加率(6.5パーセント)は、全国平均(5.5パーセント)を上回っています。</p>		文言の整理	
3	3	104	16	<p>令和元年の介護保険法の改正においては、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、・・・努めるものとされました。</p>	<p>令和元年の介護保険法の改正では、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、・・・努めるものとされました。</p>		文言の整理	

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	105	5	○地域で活動の中心となるリーダーの活動への支援 地域で住民主体の介護予防活動の担い手となる地域リーダーの育成を支援するため、市町村等にリハビリテーション専門職を派遣します。	○地域で活動の中心となるリーダーを育成するための支援 住民主体の介護予防活動の担い手となる地域リーダーの育成を支援するため、市町村等にリハビリテーション専門職を派遣します。	文言の整理
3	3	105	16	○フレイル予防の推進 ・高齢者が健康を維持・増進し、フレイルの予防に努める活動を促すため、…フレイル予防活動の地域の担い手となる人材を育成する市町村への支援を行います。 ・多くの高齢者が…取り組みます。また、フレイルチェックで把握したリスクの高い高齢者に対して、保健医療専門職の予防的介入が県下全域において提供できる体制の検討を市町村等と進めていきます。 ・市町村が行う保健事業と介護予防の一体的実施が適切かつ有効に行われるよう、…研修会の開催や事例の横展開などの支援を行います。	○フレイル予防の推進 ・高齢者が健康を維持・増進し、フレイルの予防に努める活動を促すため、…フレイル予防活動の地域の担い手となる人材を育成する市町村を支援していきます。 ・多くの高齢者が…取り組みます。また、フレイルチェックで把握したリスクの高い高齢者に対して、保健・医療の専門職による予防的介入が県下全域において提供できる体制の検討を市町村等と進めていきます。 ・市町村が行う保健事業と介護予防の一体的実施が適切かつ有効に行われるよう、…研修会の開催や事例の横展開などの支援を行います。	文言の整理  「市町村が行う…」については、他の項目(P.108)と内容が重複しているため削除
3	3	105	-	◇フレイルとは 高齢者が…と考えられています。フレイルに陥った高齢者を早期に発見して適切に介入することで生活機能の維持・向上を図ることができます。	フレイルとは 高齢者が…と考えられています。フレイルに陥った高齢者を早期に発見して適切に介入することで、生活機能の維持・向上を図ることができます。	文言の整理
3	3	106	-	○介護予防の一層の推進 離島や中山間地域など、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士や歯科衛生士などの専門職が少ない地域においても通いの場への参加がしやすくなるよう…介護予防教室をさらに展開していきます。	○介護予防の一層の推進 離島や中山間地域など、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、歯科衛生士といった専門職が少ない地域においても、高齢者が通いの場への参加がしやすくなるよう、…介護予防教室をさらに展開していきます。	文言の整理
3	3	106	-	○運動器の機能向上 「いきいき百歳体操」をはじめとした通いの場や、対象者が参加しやすい介護予防の取組みについて普及啓発を行います。	○運動器の機能向上 「いきいき百歳体操」をはじめとした通いの場や、対象者が参加しやすい介護予防の取組みについての普及啓発を行います。	文言の整理
3	3	106	-	○栄養改善 ・略 ・「高知県食育推進計画」にもとづき、高齢者の低栄養が身体機能の低下を招く危険があることなど正しい知識の普及啓発を行います。	○栄養改善 ・略 ・「高知県食育推進計画」にもとづき、高齢者の低栄養が身体機能の低下を招く危険があることなど、正しい知識の普及啓発を行います。	文言の整理



R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	107	2	<p>○口腔機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場における介護予防の取組みなど市町村の状況を把握し、歯科衛生士を派遣するなど、関係機関と連携して介護予防活動の機会の確保を行います。</li> <li>・通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した、市町村におけるオーラルフレイル対策への支援を行います。</li> </ul>	<p>○口腔機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場における介護予防の取組みに関する市町村の状況を把握し、歯科衛生士を派遣するなど、関係機関と連携して<u>介護予防活動の機会を確保していきます。</u></li> <li>・通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した、市町村における<u>オーラルフレイル対策を支援していきます。</u></li> </ul>	文言の整理
3	3	107	6	<p>○閉じこもり予防・支援、うつ予防・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に対して「閉じこもり」や「うつ」についての正しい知識の普及啓発を推進します。</li> <li>・うつの早期発見、早期受診のために、かかりつけ医に対するうつ病対応力向上研修などの人材の育成や、一般科医から精神科医につなげる仕組みづくりを推進します。</li> <li>・高齢者に日常的に接しているケアマネジャーなどを対象に、うつ病についての正しい知識と傾聴の技法を習得した「こころのケアサポーター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりとうつ病の早期発見につなげます。</li> <li>・地域の集会所など、自宅から通いやすい交流の場所づくりへの支援を行います。</li> <li>・地域住民や老人クラブ会員、民生委員・児童委員の方などを中心とした自発的な見守り活動や、社会活動への参加促進に対する支援を行い、地域のネットワークづくりを推進します。</li> </ul>	<p>○閉じこもり予防・支援、うつ予防・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に対して、「閉じこもり」や「うつ」についての正しい知識の普及啓発を<u>推進していきます。</u></li> <li>・うつの早期発見、早期受診のために、かかりつけ医に対するうつ病対応力向上研修などによる<u>人材の育成や</u>、一般科医から精神科医につなげる仕組みづくりを<u>推進していきます。</u></li> <li>・高齢者に日常的に接しているケアマネジャーなどを、うつ病についての正しい知識と傾聴の技法を習得した「こころのケアサポーター」として<u>養成し</u>、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりとうつ病の早期発見に<u>つなげていきます。</u></li> <li>・地域の集会所など、自宅から通いやすい<u>交流の場所づくりを支援していきます。</u></li> <li>・地域住民や老人クラブ会員、民生委員・児童委員の方などを中心とした自発的な<u>見守り活動や社会活動</u>への参加<u>促進を支援し</u>、地域のネットワークづくりを<u>推進していきます。</u></li> </ul>	文言の整理
3	3	107	20	<p>○認知機能低下予防・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県認知症施策推進計画」にもとづき、認知症の正しい知識の普及啓発や、かかりつけ医に対する研修などを実施します。</li> </ul>	<p>○認知機能低下予防・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県認知症施策推進計画」にもとづき、認知症に関する正しい知識の普及啓発や、かかりつけ医に対する研修などを実施します。</li> </ul>	文言の整理
3	3	107	24	<p>○介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <p>市町村や事業所を対象とした研修会の開催などにより、自立支援・重度化防止に資するサービスを提供する事業所の育成を行います。</p>	<p>○介護予防強化型サービス事業所の育成支援</p> <p>市町村や事業所を対象とした研修会の開催などにより、自立支援・重度化防止に資するサービスを提供する<u>事業所を育成していきます。</u></p>	文言の整理
3	3	108	1	<p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進</p> <p>令和6年度から県内の全市町村で実施が予定されていますが、よりよい取組みとなるよう、好事例の横展開やKDBシステムの活用支援など、事業の実施主体である高知県後期高齢者医療広域連合及び高知県国民健康保険団体連合会と協力し、市町村での取組みを支援します。</p>	<p>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進</p> <p>令和6年度から県内の全市町村で実施が<u>予定されている</u>、「<u>高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</u>」については、よりよい取組みとなるよう、事業の実施主体である高知県後期高齢者医療広域連合及び高知県国民健康保険団体連合会と協力し、好事例の横展開やKDBシステムの活用支援などにより、<u>市町村の取組み</u>を支援します。</p>	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	109	4	<p>本県では、全国に先行して人口減少や高齢化が進む中で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しています。</p> <p>こうした現状の中で、多様化するニーズに対応するためには、全国一律の介護や障害などの福祉制度サービスだけでなく、多様な主体による生活支援サービスの充実が必要になります。</p>	<p><b>本県は</b>、全国に先行して人口減少や高齢化が<b>進んでおり</b>、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加しています。</p> <p>こうした現状の<b>なかで</b>、多様化するニーズに対応するためには、全国一律の介護や障害などの福祉制度サービスだけでなく、多様な主体による<b>生活支援サービスを充実していく必要があります</b>。</p>	文言の整理
3	3	109	9	<p>また、各地域では、住民同士による見守り活動など、地域の既存の活動や助け合いを把握しながら、新たな活動を生み出すための地域づくりを応援するコーディネート機能が不足しているといった課題があります。</p>	<p>また、<b>現在でも、住民による見守りやゴミ出しといった日常の困りごとへの支援など、高齢者の自立した日常生活を支援する支え合いの活動が各地域で行われていますが、地域資源の発見や、支援を必要とする高齢者と支え合い活動とのマッチング、ネットワーク化といった、生活支援に向けた持続可能な支え合いの地域づくりを進めるコーディネート力が不足している</b>といった課題があります。</p>	文言の整理
3	3	109	12	<p>平成21年度からは、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながらも必要な生活支援サービスなどが提供できる「あったかふれあいセンター」事業に取り組んでいます。</p>	<p><b>県では、平成21年度から</b>、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながらも必要な生活支援サービスなどが提供できる「あったかふれあいセンター」事業に取り組んでいます。</p>	文言の整理
3	3	109	15	<p>また、市町村と市町村社会福祉協議会が一体的に地域福祉を推進する基盤を整備するため、…全市町村で策定されています。あわせて、…地域福祉活動と災害時要配慮者対策を一体的に推進しています。</p>	<p>また、市町村と市町村社会福祉協議会が<b>一体となって</b>地域福祉を推進する基盤を整備するため、…全市町村で策定されています。<b>加えて</b>、…地域福祉活動と災害時要配慮者対策を一体的に推進しています。</p>	文言の整理
3	3	109	23	<p>また、…懸念されています。介護は育児に比べて先が見えにくく、介護をしながらでも長く働き続けることができる環境を整備していくことが必要となっています。</p>	<p>また、…懸念されています。介護は育児に比べて先が<b>見えにくいため</b>、介護をしながらでも長く働き続けることができる環境を<b>整備していく必要があります</b>。</p>	文言の整理
3	3	109	-	<p>◇ 地域福祉アクションプランとは 市町村が策定する地域福祉計画と市町村社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定したものを言います。</p>	<p>◇ 地域福祉アクションプランとは 市町村が策定する地域福祉計画と市町村社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体的に策定したものを<b>いいます</b>。</p>	他の項目と表現を統一
3	3	110	2	<p>○地域の支え合いの仕組みづくりの推進 地域での見守りネットワークや必要なサービスにつなげていくための仕組みづくりを強化します。あわせて、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進します。</p>	<p>○地域の支え合いの仕組みづくりの推進 <b>地域の</b>見守りネットワークや、<b>支援が必要な方を</b>必要なサービスにつなげていくための仕組みづくりを強化します。あわせて、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進します。</p>	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	110	18	また、地域の課題やニーズに対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、高齢者や障害者など地域の要配慮者を早期に発見し、必要な支援やサービスにつなぐネットワークづくりや、地域での生活を維持するため生活課題に対応した支え合いの仕組みづくりを行う高知型地域共生社会の拠点として機能強化を進めます。	また、地域の課題やニーズに対応した、小規模多機能支援拠点としての活動に加え、高齢者や障害者など、地域の要配慮者を早期に発見し、必要な支援やサービスにつなぐネットワークづくりや、地域での生活を維持するため生活課題に対応した支え合いの仕組みづくりを行う高知型地域共生社会の拠点として、 <u>センター</u> の機能強化を進めます。	文言の整理
3	3	111	11	また、生活支援コーディネーターの活動を活性化し、地域の生活支援体制の充実が図られるようにするため、アドバイザーによる伴走型支援や、保健福祉圏域ごとの意見交換会などに取り組みます。	また、生活支援コーディネーターの活動を活性化し、地域の生活支援体制の整備を推進していくため、アドバイザーによる伴走型支援や、保健福祉圏域ごとの意見交換会 <u>の開催</u> などに取り組みます。	文言の整理
3	3	112	3	少子高齢化がますます進む中で、地域の課題やさまざまなニーズに対応していくためには、地域住民による支え合いの活動、自発的な福祉活動、ボランティア活動を進める地域の担い手づくりが欠かせません。そのためには、次代を担う子どもたちをはじめ、地域住民への福祉教育・ボランティア学習が必要です。加えて、ボランティアに関する情報発信や、活動したい人と参加してもらいたい団体などとのマッチングなど、地域での実践活動につなげる仕組みづくりも必要です。	少子高齢化がますます進む <u>なかで</u> 、地域の課題やさまざまなニーズに対応していくためには、地域住民による支え合いの活動 <u>や</u> 自発的な福祉活動、ボランティア活動 <u>など</u> を進める地域の担い手づくりが欠かせません。そのためには、次代を担う子どもたちをはじめ、地域住民への福祉教育・ボランティア学習が必要です。 <u>また</u> 、ボランティアに関する情報発信や、活動したい人と参加してもらいたい団体などとのマッチングなど、地域での実践活動につなげる仕組みづくりも必要です。	文言の整理
3	3	112	9	一方、地域の課題を自分たちで解決しようとするNPOの活動は着実に広がっています。高齢者や介護を必要とする人々を地域で支え合い、誰もが心豊かに安心して暮らせる自助・共助のまちづくりのためには、NPO活動は不可欠になっています。	一方、地域の課題を自分たちで解決しようとするNPOの活動は着実に広がっています。高齢者や介護を必要とする人々を地域で支え合い、誰もが心豊かに安心して暮らせる自助・共助のまちづくりを <u>行っていくうえで</u> 、NPOの活動は不可欠になっています。	文言の整理
3	3	112	13	こうしたことから、ボランティアやNPOへの支援策として、高知県社会福祉協議会が設置している高知県ボランティア・NPOセンターでは、啓発や相談をはじめ、地域との連携による福祉教育推進校でのボランティア学習やボランティア・NPO活動の普及、インターネットサイト「ピッピネット」の運営によるマッチングや活動支援情報の提供などを行っています。	こうしたことから、ボランティアやNPOへの支援策として、高知県社会福祉協議会が設置している高知県ボランティア・NPOセンターでは、啓発や相談をはじめ、 <u>地域と連携した</u> 福祉教育推進校でのボランティア学習や、 <u>ボランティア・NPO活動の普及</u> 、インターネットサイト「ピッピネット」の運営によるマッチングや活動支援情報の提供などを行っています。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	112	18	また、ボランティアのマッチングや活動のボランティアポイントの管理等ができる「介護予防・ボランティア活動促進アプリ」を高知家健康パスポートアプリ内に搭載したり、ボランティア活動を行う者に対してポイントを付与する事業を実施している市町村に対して支援するなど、地域で不足する高齢者の生活支援の担い手確保の促進のための取組みを行っています。	また、ボランティアのマッチングや、ボランティアポイントの管理などができる「介護予防・ボランティア活動促進アプリ」の活用促進や、ボランティアに対してポイントを付与する市町村への支援など、地域で不足する高齢者の生活支援の担い手確保を促進するための取組みを行っています。	文言の整理
3	3	112	23	今後さらに、地域住民への福祉教育・ボランティア学習を進めていくためには、地域の関係機関のさらなる連携が必要であり、調整役としてのボランティアコーディネーターの役割もますます重要となっています。	今後更に、地域住民への福祉教育・ボランティア学習を進めていくためには、地域の関係機関のさらなる連携が必要であり、調整役としてのボランティアコーディネーターの役割はますます重要になっています。	文言の整理
3	3	112	26	また、高齢者の社会参加のニーズは高く、地域で社会参加の機会を増やしていくことが、介護予防にもつながることから、できる限り多くの高齢者が、地域で支援を必要とする高齢者の支え手となるとともに、住民一人ひとりが自分自身の能力や経験を生かして地域の活動に参加することが、よりよい地域づくりにつながっていくと考えられます。	また、高齢者の社会参加のニーズは高く、地域で社会参加の機会を増やしていくことが介護予防にもつながることから、できる限り多くの高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手となり、自身の能力や経験を生かして地域の活動に参加していくことが、よりよい地域づくりにつながっていくと考えられます。	文言の整理
3	3	114	9	今後、令和7年（2025年）には、戦後のベビーブーム世代（団塊の世代）が後期高齢者となり、さらにその先を展望すると、2040年にはいわゆる団塊ジュニアの世代が65歳以上となり、急速に高齢化が進展する中、「支えが必要な人」というこれまでの高齢者像を変え、地域活動や就労等の社会参加への意欲を持つ高齢者には、「第2の現役世代」として、地域の担い手として活躍してもらうことが期待されています。	本計画期間中の令和7年（2025年）には、戦後のベビーブーム世代（団塊の世代）が後期高齢者となるほか、電子決済を利用し、スマートフォンなどのICT機器を当たり前のように使いこなす、価値観も社会との関わり方もこれまで以上に多様化した世代が「高齢者」と呼ばれることになるなど、高齢者像も多層化・多様化していきます。こうした高齢者のなかで、地域活動や就労等の社会参加への意欲を持つ方には、「第2の現役世代」として、地域の新たな担い手となって活躍してもらうことが期待されています。	文言の整理
3	3	114	18	-	更に、地域の集いの場の整備と、その維持に向けた、市町村の取組みに対する支援が重要です。	本文へ追記

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	114	20	こうしたことから、県では、関係団体と連携し、一人でも多くの高齢者が、スポーツや文化、ボランティア活動を始めきっかけとなるよう、シニアスポーツ交流大会やオールパワー文化展の開催、ねんりんピック（全国健康福祉祭）への選手の派遣、ホームページを活用した情報発信などの健康と生きがいづくりの取組みを支援し、シニアスポーツや文化活動への参加人口の拡大に取り組んでいます。	こうしたことから、県では、関係団体と連携し、一人でも多くの <b>高齢者がスポーツ</b> や文化、ボランティア活動を始めきっかけとなるよう、シニアスポーツ交流大会やオールパワー文化展の開催、ねんりんピック（全国健康福祉祭）への選手の派遣、ホームページを活用した <b>情報発信</b> といった健康と生きがいづくりの取組みを支援し、 <b>スポーツ</b> や文化活動への参加人口の拡大に取り組んでいます。	文言の整理
3	3	114	25	近年、高齢者においても、パソコンやスマートフォンなどによるインターネットの利用が進んでいることから、これらの情報通信手段を有効に活用し、情報を発信していくことも重要です。	近年 <b>は</b> 、高齢者においても、パソコンやスマートフォンなどによるインターネットの利用が進んでいることから、これらの情報通信手段を有効に活用し、情報を発信していくことも重要です。	文言の整理
3	3	114	27	また、高齢者の生活様式の多様化などによって、老人クラブへの加入率は年々低下傾向にありますが、老人クラブは地域の美化活動や一人暮らしの高齢者宅への訪問などの社会活動だけでなく、仲間づくりを通じた健康づくりや介護予防につながる事業にも取り組んでおり、地域を支える担い手として重要な役割が期待されており、今後、リーダーとなる後継者の育成や若手高齢者のニーズにあった事業展開により加入率の増加を図っていく必要があります。	また、高齢者の生活様式の多様化などによって、老人クラブへの加入率は年々低下傾向にありますが、老人クラブは地域の美化活動や一人暮らしの高齢者宅への訪問などの社会活動だけでなく、仲間づくりを通じた健康づくりや介護予防につながる事業にも取り組んでおり、地域を支える担い手として重要な役割が <b>期待されていることから</b> 、今後、リーダーとなる後継者の育成や若手高齢者のニーズにあった事業展開により加入率の増加を図っていく必要があります。	文言の整理
3	3	115	16	○社会参加を通じた生きがいづくりの推進 介護予防・ボランティアアプリの活用促進やボランティアポイントへの支援などを通じて、高齢者の地域における住民主体の通いの場をはじめとしたさまざまな介護予防活動や、ボランティアへの参加を促進することにより、地域社会における役割意識を育むとともに、社会参加の機会の拡大と多様な活躍の場づくりを推進します。	○社会参加を通じた生きがいづくりの推進 介護予防・ボランティアアプリの活用促進やボランティアポイントへの支援などを通じて、 <b>住民主体の通いの場をはじめとしたさまざまな介護予防活動</b> や、ボランティアへの参加を促進することにより、地域社会における役割意識を育むとともに、社会参加の機会の拡大と多様な活躍の場づくりを推進します。	文言の整理
3	3	115	-	-	デジタルデバイドに関する注釈を追記。	
3	3	116	6	このため、65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保措置（努力義務）などによる高年齢者雇用確保措置のほか、高齢者の就労意欲や能力に応じた働き方ができる環境を整えていくことが必要です。	このため、65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保措置（努力義務）などによる高年齢者雇用確保措置のほか、高齢者の就労意欲や能力に応じた働き方ができる環境を整えていくことが <b>重要</b> です。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	116	9	また、職場を離れた高齢者の方の能力を活用した就業を進めていくため、臨時的・短期的又は軽易な就業の機会や社会参加の場を総合的に提供する「シルバー人材センター」が各地域にあります。この「シルバー人材センター」は、概ね60歳以上の定年退職者などを会員とする自主的な会員組織であり、令和5年3月末現在で県内20箇所（29市町村）に設置され、4,500人の会員により運営されており、これまで培った知識や技能を生かして活動しています。	また、職場を離れた <b>高齢者の</b> 、能力を活用した就業を進めていくため、臨時的・短期的又は軽易な就業の機会や社会参加の場を総合的に提供する「シルバー人材センター」が各地域にあります。この「シルバー人材センター」は、 <b>おおむね</b> 60歳以上の定年退職者などを会員とする自主的な会員組織であり、令和5年3月末現在で県内20箇所（29市町村）に設置され、4,500人の会員により運営されており、これまで <b>に</b> 培った知識や技能を生かして活動しています。	文言の整理
3	3	116	15	今後は、安定して活動するために、それぞれの地域において事業開拓をより充実させ、高齢者に対する就業機会の提供を通じて、地域が抱える課題に対してアプローチができる組織づくりとともに、活動する会員数や受注業務量をさらに増加させていく必要があります。	今後は、安定して活動するために、それぞれの <b>地域における事業開拓</b> をより充実させ、高齢者に対する就業機会の提供を通じて、地域が抱える課題に対してアプローチができる組織づくり <b>を進める</b> とともに、活動する会員数や受注業務量をさらに増加させていく必要があります。	文言の整理
3	3	116	20	<b>○高齢者雇用確保措置の定着</b> 国が実施する取組み（65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保措置（努力義務）や65歳超雇用推進助成金など）について、広報等でのサポートを通じて、高齢者雇用安定法による高齢者就業確保措置の定着を図ります。	<b>○高齢者雇用確保措置の定着</b> 国が実施する取組み（65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保措置（努力義務）や65歳超雇用推進助成金など）について、広報等 <b>によるサポートを通じて</b> 、高齢者雇用安定法 <b>に基づく</b> 高齢者就業確保措置の定着を図ります。	文言の整理
3	3	118	4	県では、これまで高齢者が要支援や要介護の状態になっても、できる限り住み慣れた地域で過ごせるようにするために、高齢者の身体状況に合わせた自宅のバリアフリー化などの住宅改造への支援、在宅で生活されている高齢者の身体機能の低下に伴うADLの低下や、医療機関退院後の在宅での生活などへの支援に加え、低廉な家賃で入居ができる高齢者向けの住まいの確保対策への支援を行ってきました。今後、さらなる高齢化の進展に伴い、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦世帯が増加することが見込まれる中、高知型地域共生社会の実現という観点からも、生活の基盤である住まいを確保することは大変重要です。	県では、これまで高齢者が要支援や要介護の状態になっても、できる限り住み慣れた地域で <b>過ごせるようにするため、高齢者の身体状況に合わせた自宅のバリアフリー化などの住宅改造に対して支援を行ってきました。また、在宅で生活されている高齢者の身体機能の低下に伴うADLの低下や、医療機関退院後の在宅での生活などへの支援に加えて</b> 、低廉な家賃で入居ができる高齢者向けの住まいの確保対策への支援 <b>なども</b> 行ってきました。 今後、さらなる高齢化の進展に伴い、高齢者の独居世帯や高齢者夫婦世帯が増加することが見込まれる <b>なか</b> 、高知型地域共生社会 <b>を実現するうえでも</b> 、生活の基盤である住まいを確保することは大変重要です。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	118	12	また、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、既存の集合住宅等へのスムーズな入居支援なども必要です。特に、中山間地域では、地域での支え合いの力の弱まりなど、高齢者が生活しづらい環境となっており、住み慣れた地域の中心部への住み替えによるコンパクトタウン等を実現していく必要性も、今後ますます高まるものと思われま	また、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう、既存の集合住宅等へのスムーズな入居支援なども必要です。特に、中山間地域では、地域での支え合いの力が弱まるなど、高齢者が生活しづらい環境になってきており、住み慣れた地域の中心部に住み替えるコンパクトタウン等を実現していく必要性は、今後ますます高まるものと考えられます。	文言の整理
3	3	118	21	また、介護保険法や老人福祉法などに規定される施設等以外の住宅施策として、公営住宅をはじめとする公的住宅の整備、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」にもとづくサービス付き高齢者向け住宅の登録や情報提供などについて、今後も引き続き進めてまいります。	また、介護保険法や老人福祉法などに規定される施設等以外の住宅施策として、公営住宅をはじめとする公的住宅の整備や、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録や情報提供などを、今後も引き続き進めてまいります。	文言の整理
3	3	118	30	○住宅等改造支援事業の活用促進 高齢者が、住み慣れた自宅や地域で安心して生活することができ、家族の負担も軽減されるよう、住宅改造事業に取り組む市町村を支援します。 また、現地へ福祉住環境コーディネーター等を派遣し、効果的な住宅改造についてアドバイスするとともに、市町村の担当者等への研修を行います	○住宅等改造支援事業の活用促進 高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して生活することができ、家族の介護の負担も軽減されるよう、住宅改造事業に取り組む市町村を支援します。 また、現地に福祉住環境コーディネーター等を派遣し、効果的な住宅改造についてアドバイスするとともに、市町村の担当者等への研修を行います	文言の整理
3	3	119	21	○サービスと一体的な高齢者の住まいの整備及び確保 空き家や遊休施設（廃校舎、旧集会所、旧診療所等）を活用したサービスと一体的な住まいの確保について、市町村のニーズに応じた支援に取り組みます。 また、高齢者の住まいに関する先進的な取組みについて、市町村に情報提供を行うとともに、既存施設等を活用した高齢者の住まいの整備について、市町村のニーズに応じた支援に取り組みなど、高齢者が在宅療養を選択できる環境整備を推進します。	○サービスと一体的な高齢者の住まいの整備及び確保 空き家や遊休施設（廃校舎や旧集会所、旧診療所等）を活用したサービスと一体的な住まいの確保について、市町村のニーズに応じた支援に取り組みます。 また、高齢者の住まいに関する先進的な取組みについて市町村に情報提供するとともに、既存施設等を活用した高齢者の住まいの整備について、市町村のニーズに応じた支援に取り組みなど、高齢者が在宅療養・介護を選択できる住環境の整備を推進します。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	120	3	<p>近年、高齢者の増加に伴い、虐待発生件数も全国的に増加の傾向がみられています。</p> <p>また、養護、被養護の関係にない者からの虐待やセルフネグレクトなどの事案も発生しており、高齢者虐待防止対策をより推進していく必要があります。</p> <p>高齢者への虐待を防止するためには、身近な人をはじめとした地域でのきめ細かな見守りや、生活に困難や課題を抱える人に対してできるだけ早く適切な支援を届けることが重要です。</p>	<p><u>新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化や、認知症高齢者の増加などを背景として、近年、養介護施設従事者による虐待、養護者による虐待ともに発生件数は増加傾向にあります。</u></p> <p>また、養護、被養護の関係にない者からの虐待や、セルフネグレクト<u>といった</u>事案も発生しており、<u>より幅広く</u>高齢者虐待の防止対策を推進していく必要があります。</p> <p>高齢者への虐待を防止するためには、<u>家族や親族といった身近な人だけでなく、地域住民や福祉関係者などによるきめ細かな見守りが重要です。</u>また、生活に困難や課題を抱える<u>高齢者や、その家族などをできるだけ早く適切な支援へとつなぐ必要があります。</u></p>	文言の整理
3	3	120	10	<p>また、親族から虐待を受けている場合など、発見が困難なケースもあることから、平成18年4月から施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」によって、高齢者虐待に気付いた人には、市町村に通報する義務が生じるとともに、市町村には立入調査の権限が与えられています。</p>	<p><u>虐待のなかには、親族から虐待を受けている場合など、発見が困難なケースもあることから、平成18年4月に施行された「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、高齢者虐待を発見した人に対する通報義務が定められるとともに、市町村に立入調査の権限が与えられることになりました。</u></p>	文言の整理
3	3	120	14	<p>養護者虐待に対しては、行政権限を適切に行使し、被虐待者及び虐待者に対する相談、指導又は助言を行い、発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に取り組むことが重要です。</p> <p>また、養介護施設従事者等虐待に対しては、県と市町村が協働して虐待の防止に取り組むことが重要です。</p>	<p>養護者虐待<u>については、市町村が</u>行政権限を適切に行使し、被虐待者及び虐待者に対する相談、指導又は助言<u>を行うとともに、</u>発生した虐待の要因等を分析し、再発防止に取り組むことが重要です。</p> <p>また、養介護施設従事者<u>等による虐待については、</u>県と市町村<u>と</u>が協働して虐待の防止に取り組むことが重要です。</p>	文言の整理
3	3	120	19	<p>市町村においては、虐待の防止や早期発見から個別支援に至る各段階において、虐待の恐れのある高齢者やその家族などへの多面的な支援を行うため、高齢者虐待防止ネットワークなど、関係機関・団体との連携、協力に取り組んでいます。</p> <p>また、県においては、市町村職員や介護施設職員等を対象に、高齢者虐待防止・身体拘束廃止を正しく理解して取り組むための研修会などを行っており、研修会の実施により虐待の定義や市町村への通報義務などが浸透したことで、相談や通報の件数が増えてきていると考えられます。</p>	<p>市町村においては、虐待の防止や早期発見から個別支援に至る<u>までの</u>各段階において、虐待の恐れのある高齢者やその家族などへの多面的な支援を行うため、<u>権利擁護センターの設置や高齢者虐待防止ネットワークを構築する</u>など、関係機関・団体との連携、協力に取り組んでいます。</p> <p>また、県においては、市町村職員や介護施設職員等を対象に、高齢者虐待防止や身体拘束廃止を正しく理解して取り組むための<u>研修などを実施しており、研修などを通じて、</u>虐待の定義や市町村への通報義務などが浸透した<u>ことにより、</u>相談や通報の件数が増えてきている<u>もの</u>と考えられます。</p>	文言の整理



R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	120	24	その一方で、虐待の認定件数も高水準で推移していることから、虐待防止に向けた体制整備を一層強化する必要があります。	その一方で、虐待の認定件数は高水準で推移していることから、虐待防止に向けた体制の整備を、より一層強化していく必要があります。	文言の整理
3	3	121	2	○高齢者虐待防止に関する広報・啓発活動 高齢者虐待の防止や早期発見のため、リーフレットやホームページなどを通じて通報や相談窓口の周知を行い、高齢者の権利擁護について普及啓発を行います。	○高齢者虐待防止に関する広報・啓発活動 高齢者虐待の防止や早期発見のため、リーフレットやホームページなどを通じて通報先や相談窓口の周知を行い、高齢者の権利擁護について普及啓発を行います。	文言の整理
3	3	121	6	○市町村・地域包括支援センター職員の資質向上 虐待防止に向けて、市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修会を開催し、職員の資質向上を図ります。 また、虐待防止ネットワークの構築や虐待対応等困難事例への対応における助言や支援を行います。	○市町村・地域包括支援センター職員の資質向上 高齢者虐待の防止に向けて、市町村や地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施し、職員の資質向上を図ります。 また、虐待防止ネットワークの構築や虐待対応等困難事例への対応について、助言や支援を行います。	文言の整理
3	3	121	11	○高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 困難事例に対して専門的な助言を行う高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームと連携し、高齢者の虐待防止に取り組む市町村への支援を行います。	○高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携 困難事例に対して専門的な助言を行う高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームと連携し、高齢者の虐待防止に取り組む市町村を支援します。	文言の整理
3	3	121	14	○介護施設職員等の資質向上 介護施設職員等を対象に、高齢者虐待の防止や身体拘束の廃止など、利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する考え方を習得するための研修会を開催します。	○介護施設職員等の資質向上 介護施設職員等を対象に、高齢者虐待の防止や身体拘束の廃止など、利用者の権利擁護の視点に立った介護の考え方を習得するための研修を実施します。	文言の整理
3	3	122	6	高齢者虐待など、高齢者の権利侵害が関係する困難事例が発生している中で、権利擁護に関する身近な相談窓口である地域包括支援センターが行う総合相談支援業務や、成年後見制度の活用などの権利擁護業務を支援する必要があります。	高齢者虐待など、高齢者の権利侵害が関係する困難事例に対して適切に対応していくためには、身近な相談窓口である地域包括支援センターの総合相談支援業務や、成年後見制度の活用などの権利擁護業務を支援していく必要があります。	他の項目と表現を統一
3	3	122	9	成年後見制度は、判断能力が十分でない人がさまざまな法律行為を行う場合に、本人の能力を補い権利を保護するための制度で、平成12年度から実施されています。	成年後見制度は、判断能力が十分でない人がさまざまな法律行為を行う場合に、本人の能力を補い、権利を保護するための制度であり、平成12年度から実施されています。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	122	21	このほか、認知症高齢者などの日常生活を支援するための事業として、平成11年に「地域福祉権利擁護事業」が創設され、現在では「日常生活自立支援事業」に名称を変更して、地域住民により身近な県内各市町村の社会福祉協議会に専門員を設置して実施されています。	このほか、認知症高齢者などの日常生活を支援するための事業として、平成11年に「地域福祉権利擁護事業」が創設され、現在では「日常生活自立支援事業」に名称を <b>変更して</b> 、地域住民にとって身近な各市町村の社会福祉協議会に専門員を <b>配置して</b> 実施されています。	文言の整理
3	3	122	26	支援が必要な高齢者が増加する中、利用者は増加傾向にあり、本事業の需要がさらに高まることが見込まれます。	支援が必要な高齢者が増加する <b>なか</b> 、利用者は増加傾向にあり、本事業の需要がさらに高まることが <b>見込まれていま</b> す。	他の項目と表現を統一
3	3	123	3	○高齢者の権利擁護の推進に関する広報・啓発活動 高齢者虐待の防止や早期発見のため、リーフレットやホームページなどを通じて通報や相談窓口の周知を行い、高齢者の権利擁護について普及啓発を行います。	○高齢者の権利擁護の推進に関する広報・啓発活動 高齢者虐待の防止や早期発見のため、リーフレットやホームページなどを通じて通報 <b>先</b> や相談窓口の周知を行い、高齢者の権利擁護について普及啓発を行います。	文言の整理
3	3	123	6	○成年後見制度の利用促進に向けた支援 「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく中核機関の設置や、権利擁護支援の地域連携ネットワーク等の機能整備（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）などといった、成年後見制度の利用促進に向けた市町村の取組みを支援します。	○成年後見制度の利用促進に向けた支援 「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく中核機関の設置や、権利擁護支援の地域連携ネットワーク等の機能整備（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能 <b>及び</b> 後見人支援機能）などといった、成年後見制度の利用促進に向けた市町村の取組みを支援します。	他の項目と表現を統一
3	3	124	3	高齢者を含むすべての県民が自由に行動し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することができる、ひとにやさしいまちづくりの実現のためには、建築物のバリアフリー化をはじめ、安全かつ円滑に移動できる歩行空間の確保や、すべての人々が憩う場である公園施設などについても安全で安心して利用できるように整備していくことが必要です。	高齢者を含むすべての県民が自由に行動し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することができる、ひとにやさしいまちづくりの実現のためには、建築物のバリアフリー化をはじめ、安全かつ円滑に移動できる歩行空間の確保や、すべての人々が憩う場である公園施設などについても安全で安心して利用できるように <b>整備していく必要</b> があります。	文言の整理
3	3	124	18	また、高齢者や障害者など移動に配慮が必要な人に利用証を交付し、量販店や公共的施設などの施設管理者の協力のもと、駐車時に利用証の提示や掲示を求める「こうちあったかパーキング制度（高知県障害者等用駐車場利用証交付制度）」を平成23年2月から実施し、障害者等用駐車場の適正利用を促進しています。	また、高齢者や障害者など、 <b>移動に</b> 配慮が必要な人に利用証を交付し、量販店や公共的施設などの施設管理者の協力のもと、駐車時に利用証の提示や掲示を求める「こうちあったかパーキング制度（高知県障害者等用駐車場利用証交付制度）」を平成23年2月から実施し、障害者等用駐車場の適正利用を促進しています。	文言の整理
3	3	125	9	そのため、高齢者の事故実態に応じた具体的な交通安全教育を行い、高齢者同士の相互啓発などによる交通安全意識の高揚を図ることが大切です。	そのため、 <b>高齢者の交通事故の実態に即した</b> 具体的な交通安全教育を行い、高齢者同士の相互啓発などによる交通安全意識の高揚を図ることが大切です。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	3	126	7	<p>高齢者の消費者被害は、周りの人からの相談が多く、被害の未然防止や早期救済のためには、高齢者自身への注意喚起とともに、日頃からの高齢者の見守りを通して、早期に相談窓口につなげることが重要です。</p> <p>今後は、これまでの県民への広報啓発や身近な市町村窓口の充実強化の取組みに加え、これらの体制をもとに、高齢者や高齢者を見守る人へのきめ細かな啓発や、地域のネットワークによる見守りをさらに強化する必要があります。</p>	<p>高齢者の消費者被害は、<b>周囲の人</b>からの相談が多く、被害の未然防止や早期救済のためには、高齢者自身への注意喚起とともに、<b>日頃の高齢者の見守りなどを通して</b>、早期に相談窓口につなげることが重要です。</p> <p>今後は、これまでの県民への広報啓発や身近な市町村窓口の充実強化の取組みに加えて、これらの体制をもとに、高齢者や高齢者を見守る人へのきめ細かな啓発や、地域のネットワークによる見守りをさらに<b>強化していく</b>必要があります。</p>	文言の整理
3	3	127	10	<p><b>○広報・啓発活動の推進</b>            広報紙の発行、啓発イベントの開催、ポスター、チラシ及びパンフレットなどを活用した幅広い広報啓発活動を実施するとともに、関係機関、関係団体との連携による出前講座等を開催します。</p>	<p><b>○広報・啓発活動の推進</b>            広報紙の発行、啓発イベントの開催、ポスター、チラシ、パンフレットなどを活用した幅広い広報啓発活動を実施するとともに、関係機関<b>や</b>関係団体との連携による出前講座等を開催します。</p>	文言の整理
3	4	129 ～ 175	-	本文中の数字（半角）	本文中の数字は、ひと桁であれふた桁であれすべて全角で表記	引用した論文等の表記については半角
3	4	129 ～ 175	-	本文中の「%」表記	本文中はすべて「パーセント」で表記	
3	4	129 ～ 175	-	図表やグラフのタイトル	図表やグラフのタイトルは、すべてメイリオ・11pで表記	
3	4	129 ～ 175	-	1ページ中の複数ある図表	1ページ中に複数の図表があるときは、横幅を上下で揃える	
3	4	129 ～ 175	-	「出典」や「注」の表記	「出典」等はすべて左寄せ、HGゴシックM・9pで表記	
3	4	129 ～ 175	-	「出典」について	国の資料等から引用した図表等は「出典」と表記し、国のデータ等を活用して県が作成した図表については「資料」と表記	
3	4	129 ～ 175	-	「さらに」「さらなる」等	「更に」「更なる」等漢字表記で統一	
3	4	129 ～ 175	-	「取組」「取組み」「取り組み」等	名詞は、「今後の取組」を除いて、「取組み」と表記 動詞は、「取り組む」と表記	

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	128	3	令和5年6月16日に、認知症に関する初の法律「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布され、施行期日は公布の日から起算して1年を超えない範囲で政令において定める日とされました。	令和5年6月16日に、認知症に関する初の法律「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布され、 <u>令和6年1月1日に施行されました。</u>	
3	4	129	7	この要因としては、寿命の延伸に伴う介護保険制度による認知症への対応や、抗認知症薬が開発・処方されたことによる患者数の増加等が考えられます。	この要因としては、寿命の延伸による患者数の増加や、 <u>認知症の方に対応する介護保険制度の充実等が考えられます。</u>	
3	4	131	4	この調査では、認知症施策の取り組みプロセスを構造化したロジックモデルを用いて、これまで構築を進めてきた体制に対する自己評価を「体制がある・どちらかといえばある・なし」の3区分で回答してもらい評価を行っています。	この調査では、認知症施策の取り組みプロセスを構造化したロジックモデルを用いて、これまで構築を進めてきた体制に対する自己評価を、「体制がある・どちらかといえばある・なし」の3区分で回答してもらい、評価を行っています。	文言の整理
3	4	131	図表	《市町村によって評価がわかるもの》 ・認知症対応型通所介護サービス、小規模多機能居宅介護等、地域密着型サービスの提供	《市町村によって評価がわかるもの》 ・認知症対応型通所介護サービス、小規模多機能型居宅介護等、地域密着型サービスの提供	「型」抜け
3	4	133	2	県では、認知症の人や家族が安心して暮らすための視点や、日常の暮らしぶりや困りごと等について把握するため、認知症の人本人及び家族の会に対しインタビュー方式により調査を行いました。 調査のまとめは、記録した自由発言から重要なキーワードを抽出し、ポジティブまたはネガティブな発言として整理し、内容を「認知症への理解を深める」「受診等支援へのアクセス」「安心して暮らすために必要なこと」の3つのジャンルに区分し整理を行いました。 調査から見えてきた認知症の人や家族の声を以下の表に整理しています。	県では、認知症の人や家族が安心して暮らすための視点や、日常の暮らしぶりや困りごと等について把握するため、認知症の人本人及び家族の会に対してインタビュー方式により調査を行いました。 調査のまとめは、記録した自由発言から重要なキーワードを抽出し、ポジティブまたはネガティブな発言として整理し、内容を「認知症への理解を深める」 <u>、「受診等支援へのアクセス」</u> 、「安心して暮らすために必要なこと」の3つのジャンルに区分して整理を行いました。 調査から見えてきた認知症の人や家族の声を、 <u>以下の表に整理しています。</u>	「し」抜け
3	4	134	-	インタビュー内容：地域での暮らしぶりの中での嬉しいことや嫌なこと、不安や不便なこと、地域で生活していくうえでの希望などを面談にて自由に発言してもらった。	インタビュー内容：地域での暮らしぶりの <u>なか</u> での嬉しいことや嫌なこと、不安や不便なこと、地域で生活していくうえでの希望などを面談にて自由に発言してもらった。	他の項目と表現を統一

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	135	3	●認知症のネガティブなイメージの払拭と自分ごと化が必要 認知症の進行速度は個人差があり、必ずしも発症から急激に重度化するわけではありません。特に、神経変性疾患（脳の神経細胞が徐々に失われる疾患）による認知症の中で最も多いアルツハイマー型認知症は、進行速度が遅く症状が一気に進むことはないといわれています。	●認知症△のネガティブなイメージの払拭と自分ごと化が必要 認知症の進行速度は個人差があり、必ずしも発症から急激に重度化するわけではありません。特に、神経変性疾患（脳の神経細胞が徐々に失われる疾患）による認知症の中で最も多いアルツハイマー型認知症は、 <u>進行速度が遅く</u> 、症状が一気に進むことはないといわれています。	文言の整理
3	4	135	9	しかし、内閣府が令和元年に実施した「認知症に関する世論調査」において、認知症に対してどのようなイメージを持っているか聞いたところ、「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」と答えた者の割合が40.0%…	しかし、内閣府が令和元年に実施した「認知症に関する世論調査」において、認知症に対してどのようなイメージを持っているかを <u>尋ねたところ</u> 、「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」と答えた者の割合が <u>40.0パーセン</u> <u>ト</u> …	文言の整理
3	4	135	18	この結果から、依然として見当識や記憶障害、BPSD（周辺症状ともいい、脳の機能低下によって二次的に起こる症状）が進んだ状態の認知症をイメージしてしまう人が多いことが伺えます。	この結果から、依然として見当識や記憶障害、BPSD（周辺症状ともいい、脳の機能低下によって二次的に起こる症状）が進んだ状態の認知症をイメージしてしまう人が多いことが <u>うかがえます</u> 。	
3	4	135	28	認知症は誰もが発症する可能性がある疾患であり、いつかは自分が認知症とともに生きるかもしれないことを自分ごととして捉え、互いに地域で支え合っていくことの重要性を考え認識をもってもらうことが必要です。	認知症は誰もが発症する可能性がある疾患であり、いつかは自分が認知症とともに生きるかもしれないことを自分ごととして捉え、互いに地域で支え合っていくことの重要性を考え、 <u>認識</u> をもってもらうことが必要です。	文言の整理
3	4	136	4	認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けることができるためには、県民の誰もが自分ごととして認知症を理解することが必要です。	認知症になっても住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けることが <u>できるようにするためには</u> 、県民の誰もが自分ごととして認知症を理解することが必要です。	文言の整理
3	4	136	6	このため、県では市町村と協力して、介護保険被保険者証（65歳以上）及び後期高齢者医療被保険者証（75歳以上が対象）の発送時等に、自分でできる認知症のチェックリストや認知症に関する相談窓口を掲載したリーフレット「もしかして認知症？」を同封し、啓発を図っています。	このため、県では市町村と協力して、介護保険被保険者証（ <u>65歳</u> 以上）及び後期高齢者医療被保険者証（ <u>75歳</u> 以上が対象）の発送時等に、自分でできる認知症のチェックリストや、 <u>認知症に関する相談窓口</u> を掲載したリーフレット「もしかして認知症？」を同封し、啓発を図っています。	文言の整理
3	4	136	10	また、高齢者が集う場や県政出前講座などにおいて、認知症の基本的な知識に関するパンフレット「知っちゅうかえ？認知症のキホン」などを活用した普及啓発を実施しています。	また、高齢者が集う場や、 <u>県政出前講座</u> などにおいて、認知症の基本的な知識に関するパンフレット「知っちゅうかえ？認知症のキホン」などを活用した普及啓発を実施しています。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	137	1	また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取組みが実施されています。県では、認知症の人と家族の会高知県支部と連携し、この期間中に高知城をオレンジ色にライトアップするイベントやアルツハイマーデー記念講演会などを開催し、認知症への理解や関心を高める取組みを実施しています。	また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取組みが実施されています。県では、認知症の人と家族の会高知県支部と連携し、この期間中に高知城をオレンジ色にライトアップするイベントや、アルツハイマーデー記念講演会などを開催し、認知症への理解や関心を高める取組みを実施しています。	文言の整理
3	4	137	5	また、若年性認知症に関する知識の普及を図るため、「若年性認知症フォーラム」を開催し、県民のみならず医療・介護従事者や事業所等の事業主や健康管理責任者に対して周知啓発に取り組んでいます。	また、若年性認知症に関する知識の普及を図るため、「若年性認知症フォーラム」を開催し、 <u>県民のみならず医療・介護従事者や事業所等の事業主、健康管理責任者に対して</u> 周知啓発に取り組んでいます。	文言の整理
3	4	137	8	メディアを活用した啓発としては、民間企業と連携し、認知症をテーマにした記事「優しい社会へ」を地元新聞に隔月掲載（奇数月の最終日曜日付）し、県民に広く啓発を実施しています。	メディアを活用した啓発としては、民間企業と連携し、認知症をテーマにした記事「優しい社会へ」を地元新聞に隔月掲載（奇数月の <u>最終日曜日</u> ）し、県民に広く啓発を実施しています。	
3	4	137	15	また、世界アルツハイマー月間の機会を捉え、市町村や関係機関と連携したイベントを開催するなど、認知症に関する機運の醸成を図ります。	また、世界アルツハイマー月間の機会を捉え、市町村や関係機関と連携したイベントを開催するなど、認知症 <u>への理解を深める</u> 機運の醸成を図ります。	文言の整理
3	4	138	図表	市町村においても、市町村庁舎のライトアップの実施や市町村広報誌へのアルツハイマーデーに関する記事の掲載、図書館での認知症関連図書の展示など様々な取組みが実施されています。	市町村においても、市町村庁舎のライトアップの実施や市町村広報誌へのアルツハイマーデーに関する記事の掲載、図書館での認知症関連図書の展示など、 <u>様々な取組みが実施</u> されています。	文言の整理
3	4	138	6	認知症サポーターは、何か特別なことをするわけではなく、道に迷って不安そうな人を見かけたら「お困りですか」と声をかけるなど、日常生活の中で、認知症の人や家族をできる範囲で支援をしています。	認知症サポーターは、何か特別なことをするわけではなく、道に迷って不安そうな人を見かけたら、「お困りですか」と声をかけるなど、日常生活の中で、認知症の人や家族をできる範囲で支援しています。	文言の整理
3	4	138	11	また、認知症サポーターを養成する講座の講師役となる「キャラバン・メイト」も、令和5年9月時点で1,580人となっており、講座の開催をきっかけに、住民からの相談を受けたり関係機関との連携を図ることを通じて、地域のリーダー役となる役割も期待されています。	また、認知症サポーターを養成する講座の講師役となる「キャラバン・メイト」も、令和5年9月時点で1,580人となっており、講座の開催をきっかけに、住民からの <u>相談を受けたり</u> 、関係機関との連携を図ることを通じて、地域のリーダー役となる役割も期待されています。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	138	15	国は、認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、更にステップアップ講座を受講してもらい、認知症サポーター等が支援チームを作って、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」と言います。）を地域ごとに構築することを目指しています。	国は、認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、更にステップアップ講座を受講してもらい、認知症サポーター等が支援チームを作って、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」といいます。）を地域ごとに構築することを目指しています。	他の項目と表現を統一
3	4	139	図表	図表【本県の認知症サポーター養成者数の推移】 資料：高知県調べ	図表【本県の認知症サポーター養成者数の推移】 資料： <u>認知症サポーターキャラバン/全国キャラバン・メイト連絡協議会</u>	
3	4	139	5	また、認知症サポーターのさらなる活躍に繋げるためのステップアップ講座の開催を支援し、認知症の人が暮らしやすい地域づくりを推進するための「チームオレンジ」活動への参画を促します。	また、認知症サポーターのさらなる活躍に <u>つなげる</u> ためのステップアップ講座の開催を支援し、認知症の人が暮らしやすい地域づくりを推進するための「チームオレンジ」活動への参画を促します。	他の項目と表現を統一
3	4	139	図表	講座を受講を希望される方はこちらのQRコードからアクセスいただくか、最寄りの市町村認知症施策担当課まで連絡ください。	講座を受講を希望される方はこちらのQRコードからアクセスいただくか、最寄りの市町村認知症施策担当課まで <u>ご連絡</u> ください。	
3	4	140	8	また、国は全国それぞれの地域で暮らす認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らす姿等を積極的に発信してもらおうと、都道府県ごとに「地域版希望大使」の設置を進めており、令和5年9月時点で19都府県で64人が任命されています。	また、国は全国それぞれの地域で暮らす認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になっても <u>希望を持ち</u> 、前を向いて暮らす姿等を積極的に発信してもらおうと、都道府県ごとに「地域版希望大使」の設置を進めており、令和5年9月時点では、19都府県で64人が任命されています。	文言の整理
3	4	140	-	*3：認知症とともに暮らすご本人一人ひとりが、自らの体験と思いを言葉にしたもの。希望をもって前を向き自分らしく暮らし続けることを目指し、平成30年11月に一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループが表明しました。	*3：認知症とともに暮らすご本人一人ひとりが、自らの体験と思いを言葉にしたもの。希望をもって前を向き、 <u>自分</u> らしく暮らし続けることを目指し、平成30年11月に一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループが表明しました。	文言の整理
3	4	141	7	特に、中年期から発症率が高まる高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、抑うつなど一定の病態が認知症の発症リスクを高めると考えられています。このため、バランスの良い食事を心掛けたり、定期的な運動習慣を身に付けるなどの公衆衛生的アプローチを通じた認知症の予防が有効とされています。	特に、中年期から発症率が高まる高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、抑うつなど、 <u>一定</u> の病態が認知症の発症リスクを高めると考えられています。このため、バランスの良い食事を心掛けたり、定期的な運動習慣を身に付けるなどの公衆衛生的アプローチを通じた認知症の予防が有効とされています。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	141	11	また、学童期でも、国内の研究（*4）において12歳までに運動をしていた経験をもつ人は、中高齢期も認知機能が高いことが明らかになったという報告がされています。学童期に運動を行うことで、脳内ネットワークの最適化が促され、後年の認知機能の維持・増進につながると考えられています。	また、学童期でも、国内の研究（*4）において、12歳までに運動をしていた経験をもつ人は、中高齢期も認知機能が高いことが明らかになったという報告がされています。学童期に運動を行うことで、脳内ネットワークの最適化が促され、後年の認知機能の維持・増進につながると考えられています。	文言の整理
3	4	141	-	県では、高知県健康推進計画「よさこい健康プラン21」にもとづき、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着や、働きざかりの健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を基本方針に位置付け、「健康寿命の延伸」を健康づくりの目標に取り組んでいます。	県では、高知県健康推進計画「よさこい健康プラン21」に <u>基づき</u> 、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着や、働きざかりの健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を基本方針に位置付け、「 <u>健康寿命の延伸</u> 」を目標に、 <u>健康づくりの取り組みを進めています</u> 。	文言の整理
3	4	141	-	さらに、働きざかり世代の健康課題解決のため、官民協働で保健行動の定着化など健康づくりに取り組んでいきます。また、特定健診の実施率向上を図り、精密検査や特定保健指導の事後対応の強化を図るとともに、糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症透析予防強化プログラムにもとづき血管病の重症化予防対策を推進します。	さらに、働きざかり世代の健康課題解決のため、官民協働で、 <u>保健行動の定着化など</u> 、健康づくりに取り組んでいきます。また、特定健診の実施率向上を図り、精密検査や特定保健指導の事後対応の強化を図るとともに、糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに <u>基づき</u> 、血管病の重症化予防対策を推進します。	文言の整理
3	4	142	-	<b>○人々が集い交流する場の拡充</b> 《現状と課題》 適度な人との交流は、脳を刺激するほかストレス軽減にもつながることから、認知症をはじめフレイルの予防にも効果があるとされています。このため、人々が集い交流する場における活動の推進や、こうした場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく必要があります。	<b>○人々が集い、交流する場の拡充</b> 《現状と課題》 適度な人との交流は、脳を刺激するほか、 <u>ストレス軽減</u> にもつながることから、認知症をはじめフレイルの予防にも効果があるとされています。このため、 <u>人々が集い、交流する場</u> における活動の推進や、こうした場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく必要があります。	文言の整理
3	4	142	-	本県には、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが1か所で必要なサービスが受けられる拠点である「あったかふれあいセンター」が県内31市町村55拠点で開設されており、全拠点で実施している「集い」機能において、認知症の人も含め多くの方が利用しています。	本県には、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが1か所で必要なサービスが受けられる拠点である「あったかふれあいセンター」が県内31市町村、 <u>55</u> 拠点で開設されており、全拠点で実施している「 <u>集い</u> 」の機能は、認知症の人も含め多くの方が利用しています。	文言の整理



R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	142	-	あったかふれあいセンターのうち、16市町村23拠点では認知症カフェが実施されており、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等誰もが参加できる集いの場を開催しています。	あったかふれあいセンターのうち、16市町村、 <u>23</u> 拠点では、 <u>認知症カフェ</u> が実施されており、認知症の人やその家族、地域住民 <u>及び</u> 専門職等誰もが参加できる集いの場を開催しています。	文言の整理
3	4	143	2	《今後の取組》 県では、「いきいき百歳体操」や音楽によるレクリエーションなど、人々が集い交流する場や市町村の介護予防事業等の場においてリハビリテーション専門職の助言が得られるよう、地域に派遣可能な専門職の人材育成を行うとともに、市町村への派遣を実施します。 また、介護予防教室のオンライン開催により、人々が集い交流する場の活動促進を図ります。	《今後の取組》 県では、「いきいき百歳体操」や音楽によるレクリエーションなど、人々が集い、 <u>交流する場や</u> 、市町村の介護予防事業等の場において、 <u>リハビリテーション専門職の助言が得られるよう</u> 、地域に派遣可能な専門職の人材育成を行うとともに、市町村への派遣を実施します。 また、介護予防教室のオンライン開催により、人々が集い、 <u>交流する場</u> の活動促進を図ります。	文言の整理
3	4	144	3	(2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる ●認知症への支援が届かない「空白の期間」 認知症介護研究・研修仙台センターが平成29年度に行った「認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業」報告書によると、家族等認知症の人を介護する人を対象に認知症疑い（違和感）から診断までの期間と認知症の診断から介護保険利用までの期間を聞き取りしたところ、支援が行き届かない「空白の期間」があるという現状が報告されています。 認知症の疑いの期間は平均1年1ヶ月であり、認知症の人や家族が不安や心配を抱えている期間とも言え、相談しやすい体制づくりが重要となります。 また、診断から介護保険利用までの期間は平均1年5ヶ月であり、適切な対応への遅れは予後にも影響を及ぼす恐れがあることから、医療・介護従事者の連携による支援体制づくりが重要となります。 県が実施した「認知症の当事者等へのヒアリング」からも、認知症の人からは「診断がなかなかつかず、不安で眠れなかった」、家族からは「本人が医療機関への受診を拒んで苦労した」といった声がありました。	(2) 認知症に早く気づき必要な支援につなげる ●認知症への支援が届かない「空白の期間」 認知症介護研究・研修仙台センターが平成 <u>29</u> 年度に行った「認知症の家族等介護者支援に関する調査研究事業」報告書によると、家族等認知症の人を介護する人を <u>対象に</u> 、認知症疑い（違和感）から診断までの期間と、 <u>認知症の診断から介護保険利用までの期間を聞き取ったところ</u> 、支援が行き届かない「空白の期間」があるという現状が報告されています。 認知症の疑いの期間は、 <u>平均1年1ヶ月</u> であり、認知症の人や家族が不安や心配を抱えている期間とも <u>いえ</u> 、相談しやすい体制づくりが重要となります。 また、診断から介護保険利用までの期間は、 <u>平均1年5ヶ月</u> であり、適切な対応への遅れは予後にも影響を及ぼす恐れがあることから、医療・介護従事者の連携による支援体制づくりが重要となります。 県が実施した「認知症の当事者等へのヒアリング」 <u>でも</u> 、認知症の人からは「診断がなかなかつかず、不安で眠れなかった」、家族からは「本人が医療機関への受診を拒んで苦労した」といった声がありました。	文言の整理
3	4	145	2	令和5年9月にアルツハイマー病治療薬「アミロイドβ抗体医薬」が薬事承認され、患者への使用が開始されました。	令和5年9月にアルツハイマー病治療薬「アミロイドβ抗体医薬」が薬事承認され、 <u>同年12月から保険適用の対象になりました。</u>	状況を反映

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	146	1	一方で、アミロイドβ抗体医薬は投与の前提条件として、PET検査又は脳脊髄液の検査によるアミロイドβの脳内蓄積の確認が必要とされており、投与開始後の効果や副作用のモニタリング等への対応も求められるため、現状では治療ができる医療機関は限られています。	一方で、アミロイドβ抗体医薬は、 <u>投与の前提条件として</u> 、PET検査又は脳脊髄液の検査によるアミロイドβの脳内蓄積の確認が必要とされており、投与開始後の効果や副作用のモニタリング等への対応も求められるため、現状では、 <u>治療</u> ができる医療機関は限られています。	文言の整理
3	4	146	6	○フレイル予防の取組による認知機能低下の早期発見	○フレイル予防の <u>取組み</u> による認知機能低下の早期発見	文言の整理
3	4	146	8	加齢に伴って、視覚や聴覚、味覚などの五感に加えて、平衡感覚や運動能力、免疫機能など幅広く身体機能の低下が生じるといわれています。	加齢に伴って、視覚や聴覚、味覚などの五感に加えて、平衡感覚や運動能力、 <u>免疫機能など</u> 、幅広く <u>心身</u> 機能の低下が生じるといわれています。	
3	4	146	13	フレイルには、筋肉量の減少や筋力の低下、低栄養や口腔機能の低下などが原因の「身体的フレイル」、うつ状態や認知機能低下などが原因の「心理的フレイル」、ひきこもりや孤立などが原因の「社会的フレイル」があります。	フレイルには、筋肉量の減少や筋力の低下、低栄養や口腔機能の低下などが <u>関係する</u> 「身体的フレイル」、うつ状態や認知機能低下などが <u>関係する</u> 「心理的フレイル」、ひきこもりや孤立などが <u>関係する</u> 「社会的フレイル」があります。	他計画との整合のため
3	4	146	19	以前に比べ認知機能が低下してきている状態のことをいう軽度認知障害（MCI）は、認知症発症のリスクですが、軽度認知障害になったからといって全員が認知症になるわけではありません。	<u>以前に比べて</u> 認知機能が低下してきている状態のことをいう軽度認知障害（MCI）は、認知症発症のリスクですが、 <u>軽度認知障害になったからといって</u> 、全員が認知症になるわけではありません。	
3	4	146	24	このため、フレイル予防の取組みにより、認知機能の低下をいち早くキャッチし、機能改善に向けて取り組むことや必要な支援や早期の診断・治療に結びつけることが重要となります。	このため、フレイル予防の取組みにより、認知機能の低下をいち早くキャッチし、機能改善に向けて取り組むことや、 <u>必要な支援や早期の診断・治療に結びつけることが重要</u> となります。	文言の整理
3	4	147	1	一方で、フレイル予防事業等における男性高齢者の参加割合は少ない状況にあります。他県の事例では、Web会議ツールを活用し自宅から体操教室に参加してもらうことで男性参加者が増えたという報告や、高齢男性の課題指向性の強さに着目し、教室の目的を明確にして参加者個々の課題が達成されるメニューにすることで参加継続につながったという報告があり、こうした事例も参考に男性の参加を促す必要があります。	一方で、フレイル予防事業等における男性高齢者の参加割合は少ない状況にあります。他県の事例では、Web会議ツールを活用し、 <u>自宅から体操教室に参加してもらうことで</u> 、男性参加者が増えたという報告や、高齢男性の課題指向性の強さに着目し、教室の目的を明確にして参加者個々の課題が達成されるメニューにすることで、 <u>参加継続につながった</u> という報告があり、こうした事例も参考に男性の参加を促す必要があります。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	147	8	<p>多くの高齢者がフレイルチェックを受けることができる環境を整備するため、高知家フレイルチェッカーを活用した官民協働によるフレイルチェック体制の拡大を目指します。</p> <p>男性の参加促進を含むフレイル予防活動に関する先進事例のエビデンスを集約・共有等を通じて、効果的なフレイル予防プログラムの展開を推進します。</p>	<p>多くの高齢者がフレイルチェックを受けることができる環境を整備するため、高知家フレイルチェッカーを<u>活用した</u>、官民協働によるフレイルチェック体制の拡大を目指します。</p> <p>男性の参加促進を含むフレイル予防活動に関する先進事例のエビデンス<u>の</u>集約・共有等を通じて、効果的なフレイル予防プログラムの展開を推進します。</p>	文言の整理
3	4	148	3	<p>○認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 《現状と課題》</p> <p>認知症は、早期の医療対応や適切なケア等が行われない状態が続くと、症状が進行する可能性があるといわれています。例えば、財布をなくしたと<u>いつ</u>も探したり、料理の手順がわからなくなったり、部屋にごみが散乱しているなど、家庭内やご近所付き合いの中で問題が発生している場合などへの初期対応が重要になります。そうした状況を回避するため、保健師、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等の専門家で構成された「認知症初期集中支援チーム」が認知症と疑われる人や家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで、医療機関への受診や必要な生活支援等につなぐサポートを行っています。</p>	<p>○認知症初期集中支援チームの活動充実への支援 《現状と課題》</p> <p>認知症は、早期の医療対応や適切なケア等が行われない状態が続くと、症状が進行する可能性があるといわれています。例えば、財布をなくしたと<u>いつ</u>も探して<u>いたり</u>、料理の手順がわからなくなったり、部屋にごみが散乱しているなど、家庭内やご近所付き合いの中で問題が発生している場合などへの初期対応が重要になります。そうした状況を回避するため、保健師、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等の専門家で構成された「認知症初期集中支援チーム」が、<u>認知症と疑われる人や家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで</u>、医療機関への受診や必要な生活支援等につなぐサポートを行っています。</p>	文言の整理
3	4	148		<p>認知症初期集中支援チームの活動状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による地域活動の減少や外出制限等により、対象者の把握が難しくなった等の影響から、訪問実人数・訪問延べ人数は減少傾向にあります。専門医を含めたチーム員会議の開催回数は維持されています。</p>	<p>認知症初期集中支援チームの活動状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による地域活動の減少や<u>外出制限等のため</u>に、<u>対象者の把握が難しくなったことの影響</u>などから、訪問実人数・訪問延べ人数は減少傾向にあります。専門医を含めたチーム員会議の開催回数は維持されています。</p>	文言の整理
3	4	150	4	<p>県では、平成26年度から、認知症の速やかな鑑別診断や専門医療相談等の役割を担う「認知症疾患医療センター」を県内5箇所に設置しています。</p>	<p>県では、平成26年度から、認知症の速やかな鑑別診断や専門医療相談等の役割を担う「認知症疾患医療センター」を<u>県内5か所</u>に設置しています。</p>	文言の整理
3	4	150	17	<p>また、医療面での支援だけでなく、認知症の人がその人らしく人生が送れるように支援していくための多職種・多機関連携による認知症事例検討会の実施や、地域ケア会議等を通じた支援機関同士の日頃からの意思疎通や役割分担などの連携体制の維持に取り組んでいます。</p>	<p>また、医療面での支援だけでなく、認知症の人が<u>その人らしい人生</u>が送れるように支援していくための、<u>多職種・多機関連携</u>による認知症事例検討会の実施や、地域ケア会議等を通じた支援機関同士の、<u>日頃からの意思疎通</u>や役割分担などの連携体制の維持に取り組んでいます。</p>	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	150	23	また、在宅療養中の認知症の人がBPSDや身体合併症等の急変により在宅療養が難しくなった場合に、医療機関や施設での速やかな受け入れが空きベッド等の問題から難しい状況もみられており、関係支援機関の連携による症状増悪や重症化になる前の迅速な対応が必要です。	また、在宅療養中の認知症の人がBPSDや身体合併症等の急変により在宅療養が難しくなった場合に、医療機関や施設での速やかな受け入れが空きベッド等の問題から難しい状況もみられており、関係支援機関の連携による、 <u>症状増悪や重症化</u> になる前の迅速な対応が必要です。	文言の整理
3	4	153	4	診断直後の支援については、今後の生活や認知症に対する不安の軽減や患者の悩みに寄り添えるようにするため、認知症と診断された認知症の人やその家族によるピアカウンセリングなどのピアサポート活動を拡充します。	診断直後の支援については、今後の生活や認知症に対する <u>不安の軽減や</u> 、患者の悩みに寄り添えるようにするため、認知症と診断された認知症の人やその家族によるピアカウンセリングなどのピアサポート活動を拡充します。	文言の整理
3	4	153	9	医療・介護従事者が患者や要介護者と普段から接する中で、直前の行動を忘れていたり、人や物の名前が思い出せないといった「記憶障害」、日付や場所が分からなくなる「見当識障害」、善悪の区別がつかなくなる「判断能力障害」などが見られた場合、そうした症状を見逃さず適切な医療や支援につなげるなど、早期に認知症の症状を発見し対応につなげることが重要です。	医療・介護従事者が患者や要介護者と普段から接する <u>なか</u> で、直前の行動を忘れていたり、人や物の名前が思い出せないといった「記憶障害」、日付や場所が分からなくなる「見当識障害」、善悪の区別がつかなくなる「判断能力障害」などが見られた場合、そうした症状を見逃さず適切な医療や支援につなげるなど、早期に認知症の症状を <u>発見し</u> 、対応につなげることが重要です。	文言の整理
3	4	153	14	また、重度の認知症の人が身体合併症の治療を目的に入院した場合、急激な環境の変化等からBPSDが悪化し、徘徊や暴力、治療行為やケアを行うことに拒否態度を示し、医療スタッフや他の患者への安全や、治療の継続に支障をきたす可能性があります。	また、重度の認知症の人が身体合併症の治療を目的に入院した場合、急激な環境の変化等からBPSDが悪化し、徘徊や暴力、治療行為やケアを行うことに拒否態度を示し、医療スタッフや他の患者への安全の <u>確保</u> や、治療の継続に支障をきたす可能性があります。	文言の整理
3	4	154	3	このため、BPSDの出ている患者一人ひとりに対して、医師や看護師だけでなく、理学療法士や作業療法士、精神科医などの多職種が連携して、患者の症状やニーズに応じた適切な対応を実現することが重要です。また、状況に応じて認知症疾患医療センターや精神科病院など院外の認知症専門医や精神科医師と身体科医師との治療連携も重要となります。	このため、BPSDが <u>現れている</u> 患者一人ひとりに対して、医師や看護師だけでなく、理学療法士や作業療法士、精神科医などの多職種が連携して、患者の症状やニーズに応じた適切な対応を実現することが重要です。また、状況に応じて、 <u>認知症疾患医療センターや精神科病院など</u> 、院外の認知症専門医や精神科医師と、 <u>身体科医師との治療連携も重要</u> となります。	文言の整理
3	4	154	12	また、医療専門職が認知症の人自身の意思をできるだけくみ取り、意思を尊重した適切なケアや支援を提供できるようにするため、病院勤務の医療従事者や歯科医師、薬剤師、看護師を対象とした認知症に関する研修を実施し、認知症への対応力の向上を図ります。	また、医療専門職が認知症の人自身の意思をできるだけくみ取り、意思を尊重した適切なケアや支援を提供できるようにするため、病院勤務の医療従事者や歯科医師、薬剤師 <u>及び</u> 看護師を対象とした認知症に関する研修を実施し、認知症への対応力の向上を <u>図っています</u> 。	他の項目と表現を統一

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案				備考
章	節	頁	行	変更箇所				
3	4	154	18	また、認知症の人がその能力を最大限活かして、自らの意思に基づいた生活を送ることができるよう、支援者が認知症の人の意思をできる限り丁寧にくみ取ることも重要です。				他の項目と表現を統一
3	4	154	26	<p>認知症治療及び身体合併症を伴う治療における病診・病病連携や精神科と精神科以外の医療機関の連携の在り方や、医療機関に必要な認知症患者の治療・ケアに対応できる知識・技術の向上、退院・在宅復帰に向けた地域移行の取組みや在宅療養の継続を推進するため、医療専門職に対し、認知症への対応力の向上研修を継続して実施します。</p> <p>また、介護専門職に対し、行動・BPSDへの適切な対応など認知症ケアに必要な知識や技術を習得できるスキルアップを図るため、認知症介護指導者養成研修、介護実践リーダー研修、及び介護実践者研修などを継続して実施します。</p>				
3	4	155	-	<p>&lt;トピック&gt;介護専門職の認知症研修体系 (出典) 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターeラーニングシステム運営事務局HP</p>				他の項目と表現を統一
3	4	155	3	<p>身近な医療機関等で気軽に認知症に関する相談ができることは、認知症の人や家族、認知症が心配な人への不安や困りごとに対する専門的サポートや、認知症の早期発見・早期対応につながると考えられます。</p>				文言の整理
3	4	155	6	<p>このため、県では、かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者及び認知症サポート医のうち、「もの忘れ・認知症相談医（こうちオレンジドクター）」として登録に承諾いただいた医師を県ホームページで公表し、もの忘れや認知症について相談しやすい体制を整備しています。</p> <p>現在、県内医師の2割程度がこうちオレンジドクターに登録いただいている状況ですが、さらに県内各地にオレンジドクターを増やしていく必要があります。</p>				文言の整理
3	4	156	-	<p>&lt;トピック&gt;こうちオレンジドクターの登録状況 市町村別登録人数 計352</p>				各市町村別登録人数及び合計人数の修正
				<p>また、認知症の人がその能力を最大限活かして、自らの意思に基づいた生活を送ることができるよう、支援者が認知症の人の意思をできる限り丁寧にくみ取ることも重要です。</p>				
				<p>認知症治療及び身体合併症を伴う治療における病診・病病連携や精神科と精神科以外の医療機関の連携、医療機関に必要な認知症患者の治療・ケアに対応できる知識・技術の向上や退院・在宅復帰に向けた地域移行の取組み、在宅療養の継続などを推進するため、医療専門職に対し、認知症への対応力の向上研修を継続して実施します。</p> <p>また、介護専門職に対し、行動・BPSDへの適切な対応など、認知症ケアに必要な知識や技術の習得によるスキルアップを図るため、認知症介護指導者養成研修、介護実践リーダー研修、介護実践者研修などを継続して実施します。</p>				
				<p>&lt;トピック&gt;介護専門職の認知症研修体系 (出典) 社会福祉法人東北福祉会認知症介護研究・研修仙台センターeラーニングシステム運営事務局ホームページ</p>				
				<p>身近な医療機関等で気軽に認知症に関する相談ができることは、認知症の人やその家族、認知症が心配な人への不安や困りごとに対する専門的サポートや、認知症の早期発見・早期対応につながると考えられます。</p>				
				<p>このため、県では、かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者及び認知症サポート医のうち、「もの忘れ・認知症相談医（こうちオレンジドクター）」として登録に承諾いただいた医師を県のホームページで公表し、もの忘れや認知症について相談しやすい体制を整備しています。</p> <p>現在、県内医師の2割程度がこうちオレンジドクターとして登録されている状況ですが、更に県内各地にオレンジドクターを増やしていく必要があります。</p>				
				<p>&lt;トピック&gt;こうちオレンジドクターの登録状況 市町村別登録人数 計282</p>				

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	156	3	<p>認知症高齢者の増加により、認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所のニーズも高まり、各市町村で整備が進んでいます。</p> <p>利用者数も増加していましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどが原因で利用者が減少しており、事業所において感染症対策を行いながらサービスを提供できる体制の整備が必要です。</p>	<p>認知症高齢者の増加により、認知症対応型通所介護事業所や認知症対応型共同生活介護事業所のニーズが<b>高まっており、市町村での整備も進んできています。</b></p> <p>利用者数も増加していましたが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどが原因で利用者が減少しており、事業所において感染症対策を行いながらサービスを提供できる体制を<b>整備する必要があります。</b></p>	文言の整理
3	4	156	11	<p>事業所内で感染症が発生した際のBCPの策定支援、施設整備に向けた支援を行い、各市町村における必要なサービスの確保を図っていきます。</p>	<p>事業所内で感染症が発生した際のBCPの<b>策定への支援</b>や、施設整備に向けた支援を行い、各市町村における必要なサービスの確保を図っていきます。</p>	文言の整理
3	4	157	6	<p>県が実施した「認知症の当事者等へのヒアリング」からも、認知症の人から「今までどおり畑を管理して作物を収穫したい」や「美味しいものや珍しいものを食べにあちこち行きたい」といった声が聞かれ、自己実現や社会参加をしたい意向や意欲、希望が伺えました。</p>	<p>県が実施した「認知症の当事者等へのヒアリング」からも、認知症の人から「今までどおり畑を管理して作物を収穫したい」や「美味しいものや珍しいものを食べにあちこち行きたい」といった声が聞かれ、自己実現や社会参加をしたい意向や意欲、<b>希望がうかがえました。</b></p>	
3	4	157	14	<p>これまでに、全国で様々な行政施策や民間サービスによる当事者視点での創意工夫による多くの事例が実践されています。例えば、…広がっている地域があります。</p> <p>社会参加では、デイサービスを利用する認知症の人たちが地域へ出て「はたらく」を実践している介護事業所があります。自動車販売店での洗車や農作業での収穫作業、自然環境を保全する地域活動などを行い、誰かのために役立ち、時には収入も得ています。認知症の人自身がしてみたいことを、今の能力の範囲で、時には仲間と協力し合いながら自己実現することが、生きがいの創出や、孤独感や不安感の解消につながっているものと考えられます。</p>	<p>これまでに、全国の様々な行政施策や民間サービスによって、当事者視点での創意工夫による多くの事例が実践されています。例えば、…広がっている地域があります。</p> <p>社会参加では、デイサービスを利用する認知症の人たちが地域へ出て<b>行き</b>、「はたらく」を実践している介護事業所があります。自動車販売店での洗車や農作業での収穫作業、自然環境を保全する地域活動などを行い、誰かのために役立ち、時には収入も得ています。認知症の人自身がしてみたいことを、今の能力の範囲で、時には仲間と協力し合いながら<b>実現することが、生きがいの創出や孤独感・不安感の解消</b>につながっているものと考えられます。</p>	文言の整理
3	4	158	7	<p>認知症コールセンターでは、以下の内容について相談を受けることができます。</p> <p>◇認知症の症状や診断について</p> <p>◇認知症の介護や支援について</p>	<p>認知症コールセンターでは、以下の内容について相談を受けることができます。</p> <p>◇認知症の症状や診断について</p> <p>◇認知症の<b>人の</b>介護や支援について</p>	文言の整理
3	4	158	12	<p>認知症コールセンターの相談件数は、年間300件前後で推移しています。近年は、市町村地域包括支援センターやケアマネジャーに直接相談するケースも増えていると考えられ、より気軽に相談できるファーストタッチの窓口となれるよう、県民に対する幅広い周知が必要です。</p>	<p>認知症コールセンターの相談件数は、年間300件前後で推移しています。近年は、<b>地域包括支援センターやケアマネジャー</b>に直接相談するケースも増えていると考えられ、より気軽に相談できるファーストタッチの窓口となれるよう、県民に対する幅広い周知が必要です。</p>	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	158	図表	図表【認知症コールセンターの相談件数・相談内容の推移】	<出処を下記のとおり追記> <u>資料：高知県認知症対策普及・相談・支援事業（コールセンター）事業実績報告書</u>	
3	4	159	5	県内には類似の取組みも含め25市町村119箇所にカフェが開設されており、コーヒーやお菓子などを楽しみながら、情報交換や相談の場として活用されています。 新型コロナウイルス感染拡大によって、やむなく休止していたカフェも多くありましたが、運営者の努力や工夫もあり、再開や新たなカフェの立ち上げなどもみられており、認知症支援では欠かせない拠点として、関係者や地域住民に支えられている社会資源となっています。	県内には類似の取組みも含め <u>25市町村、119か所</u> のカフェが開設されており、コーヒーやお菓子などを楽しみながら、情報交換や相談の場として活用されています。 <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大</u> によって、やむなく休止していたカフェも多くありましたが、運営者の努力や工夫もあり、再開や新たなカフェの立ち上げなどもみられており、認知症支援では欠かせない拠点として、関係者や地域住民に支えられている社会資源となっています。	文言の整理
3	4	160	11	また、認知症カフェの所在や開催状況をホームページ等で周知するなど、更なる利用につなげています。	また、認知症カフェの <u>場所や開催状況をホームページ等で周知することなどにより</u> 、更なる利用につなげています。	文言の整理
3	4	161	3	認知症と診断された直後等は、認知症の受容ができず今後の見通しにも不安が大きい状況に陥りがちです。そのような状況に対しては、認知症の本人からのサポート活動や、認知症の人同士で語り合う対応が有効といわれています。 県内では、認知症疾患医療センターの診断後支援として、既に認知症と診断された当事者による交流会やピアカウンセリングなどのピアサポート活動が実施されています。	認知症と診断された直後等は、認知症の受容が <u>できず</u> 、今後の見通しにも不安が大きい状況に陥りがちです。そのような状況に対しては、認知症の本人からのサポート活動や、認知症の人同士で語り合う対応が有効といわれています。 県内では、認知症疾患医療センターの診断後支援として、既に認知症と診断された当事者による <u>交流会や</u> 、ピアカウンセリングなどのピアサポート活動が実施されています。	文言の整理
3	4	162	3	認知症が中等度・重度になってきたとき、在宅生活の継続には様々な困難に直面します。	認知症が中等度・重度に <u>なってくると、在宅生活を継続するなかで様々な困難に直面することがあります。</u>	文言の整理
3	4	162	注	*5：チャレンジング行動から認知症の人の世界を理解する：BPSDからのパラダイム転換と認知行動療法にもとづく新しいケア/ イアン・アンドリュー・ジェームズ 著、山中克夫 監訳	*5：チャレンジング行動から認知症の人の世界を理解する：BPSDからのパラダイム転換と認知行動療法に <u>基づく</u> 新しいケア/ イアン・アンドリュー・ジェームズ 著，山中克夫 監訳	

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	164	3	「若年性認知症」とは、65歳未満で発症した認知症のことです。若年性認知症と診断された人からは、診断直後は「いつまで仕事を続けられるだろうか」、「同じような生活は無理なのだろうか」、「子どもの進学費用をどう賄ったらいいのか」などの思いで頭がいっぱいになったといえます。	「若年性認知症」とは、65歳未満で発症した認知症のこととをいいます。若年性認知症と診断された人は、診断直後は「いつまで仕事を続けられるだろうか」、「同じような生活は無理なのだろうか」、「子どもの進学費用をどう賄ったらいいのか」などの思いで頭がいっぱいになったといえます。	文言の整理
3	4	164	11	このため、認知症の特性や就労について、産業医や事業主に対する理解促進が重要となります。	このため、認知症の特性や就労についての、産業医や事業主に対する理解促進が重要となります。	文言の整理
3	4	164	19	県では、若年性認知症の人や家族からの相談に対応する相談窓口として「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、若年性認知症の人の視点に立った支援を実施しています。	県では、若年性認知症の人や家族からの相談に対応する相談窓口として、「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、若年性認知症の人の視点に立った支援を実施しています。	文言の整理
3	4	164	27	また、職域に対しては職場の人が若年性認知症と診断されても働き続けるための支援策をまとめたリーフレットを事業所等に配布しています。	また、企業や事業所などに対して、職場の人が若年性認知症と診断されても働き続けるための支援策をまとめたリーフレットを配布しています。	文言の整理
3	4	165	2	若年性認知症支援コーディネーターが、認知症疾患医療センターなどの各関係機関と連携し、若年性認知症の人の就労継続支援や社会参加支援等の推進を図ります。	若年性認知症支援コーディネーターが認知症疾患医療センターなどの各関係機関と連携し、若年性認知症の人の就労継続支援や社会参加支援等を推進していきます。	文言の整理
3	4	166	8	その体制づくりの推進役として、「認知症地域支援推進員」が全市町村に配置され、地域の医療・介護の関係機関や支援機関間の連携調整や認知症の人や家族を支える体制づくり等に向けた事業を行っています。	その体制づくりの推進役として、「認知症地域支援推進員」が全市町村に配置され、地域の医療・介護の関係機関や支援機関間の連携調整、認知症の人や家族を支える体制づくり等に向けた事業を行っています。	文言の整理
3	4	167	14	認知症の人とその家族もチームのメンバーの一員となり、ともに「支援する人、される人」の関係を越えて、近隣チームによる支えあい助け合いの地域共生社会を目指す必要があります。	認知症の人とその家族もチームのメンバーの一員となり、ともに「支援する人、される人」の関係を越えて、近隣チームによる支えあい、助け合いの地域共生社会を目指す必要があります。	文言の整理
3	4	167	21	認知症サポーターがチームオレンジに参加するきっかけとして、研修会等の場で高知家希望大使や認知症の人と家族の会などの当事者と関わる機会を設けるなどし、ボランティア活動の機運醸成を図っていきます。	認知症サポーターがチームオレンジに参加するきっかけとして、研修会等の場で高知家希望大使や認知症の人と家族の会などの当事者と関わる機会を設けるなどして、ボランティア活動の機運醸成を図っていきます。	文言の整理
3	4	168	-	<トピック>チームオレンジの活動イメージ (出典) 厚生労働省ホームページ	<トピック>チームオレンジの活動イメージ (出典) 認知症サポーターキャラバン/全国キャラバン・メイト連絡協議会	出典の修正



R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	168	3	<p>認知症の人の増加が今後も予想される中、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる社会を実現するためには、ともに支え合い、地域で一丸となった取組みが求められています。</p> <p>県では、市町村と協力して、認知症の人と地域で関わることが多い銀行やスーパーマーケット、農協、電力会社等の企業・団体の職員等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、受講した企業等を「認知症の人にやさしい企業」として登録しています。</p> <p>これら企業・団体は、県のホームページで紹介するとともに、ステッカーを掲示いただき、認知症の方にやさしく対応できる店舗であることを周知いただいています。</p> <p>企業・団体の経営者や運営管理者をはじめとする関係者、現場で接遇に当たる方々が、認知症の人に対する店舗での適切な対応やよりよい接遇、スローショッピングなどのサービスで対応いただくことで、認知症の人が安心して、社会生活を送ることができる環境づくりを進めています。</p>	<p>認知症の人の増加が今後も予想される<del>なか</del>、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる社会を実現するためには、ともに支え合い、地域で一丸となった取組みが求められています。</p> <p>県では、市町村と協力して、認知症の人と地域で関わることが多い銀行<del>や</del>、スーパーマーケット、農協、電力会社等の企業・団体の職員等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、受講した企業等を「認知症の人にやさしい企業」として登録しており、県のホームページで紹介するとともに、<del>これらの企業・団体では、「認知症の人にやさしいお店」ステッカーを掲示し、認知症の方にやさしく対応できる店舗であることを周知しています。</del></p> <p>企業・団体の経営者<del>や</del>、運営管理者をはじめとする関係者、現場で接遇に当たる方々<del>に</del>、認知症の人に対する店舗での適切な対応<del>や</del>、よりよい接遇、スローショッピングなどのサービスで<del>対応してもらうことで</del>、認知症の人が安心して社会生活を送ることができる環境づくりを進めています。</p>	文言の整理
3	4	169	4	<p>認知症の人の就労を含む社会参加の促進については、「きっかけづくり」や「受け入れる施設・事業所の掘り起こし」が重要となります。このため、「働く活動」や「地域貢献活動」を行うデイサービスなどの先進的な活動の情報収集及び関係機関との共有に取り組みます。</p>	<p>認知症の人の就労を含む社会参加の促進については、「きっかけづくり」や「受け入れる施設・事業所の掘り起こし」が重要となります。このため、「働く活動」や「地域貢献活動」を行うデイサービスなどの先進的な活動の<del>情報を収集し、関係機関との共有に取り組みます。</del></p>	文言の整理
3	4	169	図表	<p>県では、企業・団体を対象に認知症の人への対応の仕方など認知症の基礎知識について学ぶ講座を開催しています。</p>	<p>県では、企業・団体を対象に認知症の人への対応の仕方<del>など</del>、認知症の基礎知識について学ぶ講座を開催しています。</p>	文言の整理
3	4	169	-	<p>県では、令和3年に高知県警察本部と「高知県における認知症又は認知症の疑いがある行方不明高齢者の早期発見に向けた連携推進に関する協定」を締結し、警察本部からの行方不明情報の連絡を県経由で市町村や場合によっては他の都道府県に共有し、関係機関と連携して捜索に当たる仕組みを運用しています。</p>	<p>県では、令和3年に高知県警察本部と「高知県における認知症又は認知症の疑いがある行方不明高齢者の早期発見に向けた連携推進に関する協定」を締結し、<del>警察本部からの行方不明情報を市町村に連絡し、場合によっては他の都道府県とも共有しながら</del>、関係機関と連携して捜索に当たる仕組みを運用しています。</p>	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	170	8	認知症の人が安心して外出できる環境を整えていくために、認知症への理解の促進を図るとともに、行方不明が心配な方の情報を事前登録し、日頃の見守りを地域で行い、行方不明になった際に、警察だけでなく、地域の生活関連団体等が捜索に協力して、すみやかに行方不明者を発見保護する見守り・SOSネットワーク等の仕組みづくりを推進します。	認知症の人が安心して外出できる環境を整えていくために、認知症への理解の促進を図るとともに、 <b>行方不明となるおそれがある方</b> の情報を事前登録し、日頃の見守りを地域で行い、行方不明になった際に、警察だけでなく、地域の生活関連団体等が捜索に協力して、すみやかに行方不明者を発見保護する見守り・SOSネットワーク等の仕組みづくりを推進します。	文言の整理
3	4	171	-	<トピック>市町村等の取組事例 南国市認知症高齢者等見守りシール交付事業 あんしんFメール	<トピック> <b>市町村</b> の取組事例 南国市認知症高齢者等見守りシール交付事業 <b>(削除)</b>	サービス提供終了のため削除
3	4	171	14	また、市町村が「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく中核機関の設置や、権利擁護支援の地域連携ネットワーク等の機能（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）を強化するための取組みについて、助言・指導を行っていきます。	また、市町村が <b>行う</b> 「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく中核機関の設置や、権利擁護支援の地域連携ネットワーク等の機能（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能 <b>及び</b> 後見人支援機能）を強化するための取組みを <b>支援して</b> いきます。	文言の整理
3	4	172	3	○高齢者虐待の防止 《現状と課題》 近年、本県においても、養護者による虐待の発生件数は高水準で推移しています。 高齢者虐待は「介護者の介護疲れ、ストレス」が原因となることが多いとされており、…介護者の負担を軽減する支援も必要です。	○高齢者虐待の防止 《現状と課題》 近年、本県においても、養護者による虐待の発生件数は <b>増加傾向にあります。</b> <b>高齢者虐待は、</b> 「介護者の介護疲れ、ストレス」が原因となることが多いとされており、…介護者の負担を軽減する支援も必要です。	文言の整理
3	4	172	8	《今後の取組》 高齢者虐待の防止や早期発見のため、リーフレットやホームページなどを通じて通報や相談窓口の周知を行い、認知症の人を含めた高齢者の権利擁護について普及啓発を進めるとともに、介護者への支援を推進します。	《今後の取組》 高齢者虐待の防止や早期発見のため、リーフレットやホームページなどを通じて <b>通報先</b> や相談窓口の周知を行い、認知症の人を含めた高齢者の権利擁護について普及啓発を進めるとともに、介護者への支援を推進します。	
3	4	172	図表	図表【令和4年高齢者の交通事故】 令和4年高齢者の交通事故 資料：令和4年中 交通事故の概況/高知県警察 令和4年高齢運転者の交流事故 資料：令和4年中 交通事故の概況/高知県警察	図表【令和4年高齢者の交通事故】 令和4年高齢者の交通事故 資料： <b>高知県交通白書（令和4年）</b> /高知県警察 令和4年高齢運転者の交流事故 資料： <b>高知県交通白書（令和4年）</b> /高知県警察	

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	4	174	1	《今後の取組》 認知症の人を含む高齢者の交通事故を防止するために、「高齢者交通事故防止キャンペーン」等での高齢者世帯訪問による個別指導や免許返納等の働きかけ、街頭啓発、年金支給日における金融機関での啓発等、多様な機会を活用した啓発活動を実施します。	《今後の取組》 認知症の人を含む高齢者の交通事故を防止するために、「高齢者交通事故防止キャンペーン」等での高齢者世帯訪問による <b>個別指導</b> や、免許返納等の働きかけ、街頭啓発、年金支給日における金融機関での啓発等、多様な機会を活用した啓発活動を実施します。	文言の整理
3	5	177	22	今後、さらなる生産年齢人口の減少が見込まれる中、介護人材を安定的に確保していくためには…	今後、さらなる生産年齢人口の減少が見込まれる <b>なか</b> 、介護人材を安定的に確保していくためには…	他の項目と表現を統一
3	5	178	31	②人材育成・キャリアパスの構築 ○研修の充実に向けた支援 施設・事業所における介護職員のキャリアパスの形成を促進するため、福祉研修センターにおいて、体系的・計画的な研修を実施します。 また、研修期間中に代替職員の派遣を行うなど、施設・事業所職員が研修に参加しやすい職場環境づくりを実施します。	②人材育成・キャリアパスの構築 ○研修の充実に向けた支援 施設・事業所における介護職員のキャリアパスの形成を促進するため、福祉研修センターにおいて、体系的・計画的な研修を実施します。 また、研修期間中に代替職員の派遣を行うなど、施設・事業所職員が研修に参加しやすい職場環境づくりを <b>推進</b> します。	文言の整理
3	5	181	4	人口減少が進む中、介護現場の担い手となる生産年齢人口の減少が見込まれており、介護現場においては、サービスの質を確保しつつ、業務の改善や効率化を進めていくことが必要です。	人口減少が進む <b>なか</b> 、介護現場の担い手となる生産年齢人口の減少が見込まれており、介護現場においては、サービスの質を確保しつつ、業務の改善や効率化を進めていくことが必要です。	他の項目と表現を統一
3	5	181	7	介護ロボットやICT機器の活用などにより、職員の業務負担の軽減を図りながら、介護事業所や高齢者施設において安定した介護サービスが提供できるよう、業務の効率化、介護サービスの質の向上、生産性の向上を図る必要があります。	介護ロボットやICT機器の活用などにより、職員の業務負担の軽減を図りながら、介護事業所や高齢者施設において安定した介護サービスが提供できるよう、業務の効率化、介護サービスの質の向上 <b>及び</b> 生産性の向上を図る必要があります。	他の項目と表現を統一
3	5	182	20	特別養護老人ホームにおける介護職員等による「たんの吸引等」については、一定の要件の下に運用されてきましたが、将来にわたって、より安全な提供を行えるよう社会福祉士及び介護福祉士法が一部改正され、平成24年4月から、介護保険施設等において一定の要件の下に「たんの吸引等」の行為を実施できることとなりました。これを受け、県では、介護職員等喀痰吸引等研修事業を実施しています。	特別養護老人ホームにおける介護職員等による「たんの吸引等」については、一定の要件の <b>もとに</b> 運用されてきましたが、将来にわたって、より安全な提供を行えるよう社会福祉士及び介護福祉士法が一部改正され、平成24年4月から、介護保険施設等において一定の要件の <b>もとに</b> 「たんの吸引等」の行為 <b>が</b> 実施できることとなりました。これを受け <b>て</b> 、県では、介護職員等喀痰吸引等研修事業を実施しています。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	5	182	26	サービス事業者の質の確保・向上を図るためには、今後も引き続き、施設や事業所でサービスを支える職員の資質向上に向けた研修の実施や介護サービスの情報の公表などを行うとともに、苦情相談体制の充実を図っていく必要があります。	サービス事業者の質の確保・向上を図るためには、今後も引き続き、施設や事業所でサービスを支える職員の資質向上に向けた研修の実施や、介護サービスの情報の公表などを行うとともに、苦情相談体制の充実を図っていく必要があります。	文言の整理
3	6	184	10	このため、県では、平成24年3月に東日本大震災の教訓を生かした「高知県社会福祉施設防災対策指針」（平成29年8月一部改訂）を定め、社会福祉施設等における、より実効性のある防災対策マニュアルづくりを促進しており、入所系の施設における防災マニュアルの作成率は100パーセントとなっています。	このため、県では、平成24年3月に東日本大震災の教訓を生かした「高知県社会福祉施設防災対策指針」（平成29年8月一部改訂）を定め、社会福祉施設等における、より実効性のある防災対策マニュアルづくりを促進しており、 <u>入所系施設での</u> 防災マニュアルの作成率は100パーセントとなっています。	文言の整理 ※1頁に収めるため
3	6	184	16	また、人命確保のための初動対応を定めた防災マニュアルを整備し、実際に訓練するなどの防災対策とともに、介護サービスを継続して提供するため、優先業務の整理や地域との協力体制の構築などについて、BCP（事業継続計画）を定めて日ごろから訓練等を継続して行っていく必要があります。	また、人命確保のための初動対応を定めた防災マニュアルを整備し、実際に <u>訓練するなどして</u> 防災対策を <u>進める</u> とともに、介護サービスを継続して提供するため、優先業務の整理や地域との協力体制の構築などについて、BCP（事業継続計画）を定めて、 <u>日ごろから訓練等を継続して行っていく</u> 必要があります。	文言の整理
3	6	185	12	併せて、内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が改正され、作成の優先度が高い方については令和7年度までの計画作成が求められています。	併せて、内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が改正され、作成の優先度が高い方については、 <u>令和7年度までに計画を作成することが</u> 求められています。	文言の整理
3	6	186	2	○個別避難計画の作成等支援 各市町村の状況に合わせ、個別避難計画の作成を個別に支援します。特に、効果的・効率的な個別避難計画作成のためには、日ごろから要配慮者の状況を把握している福祉専門職の参画が極めて重要となることから、福祉専門職の参画を促進します。	○個別避難計画の作成等 <u>△の</u> 支援 各市町村の状況に合わせ <u>て</u> 、個別避難計画の作成を個別に支援します。特に、効果的・効率的な個別避難計画作成のためには、日ごろから要配慮者の状況を把握している福祉専門職の参画が極めて重要 <u>である</u> ことから、福祉専門職の参画を促進します。	文言の整理
3	6	187	4	新型コロナウイルス等の感染症が発生した際には、外出自粛による認知機能の低下や、高齢者が体操などを行う通いの場の活動自粛、サービスの利用控えなどにより心身の機能が低下することなどが懸念され、自宅での運動習慣の維持の重要性についての啓発とともに、感染拡大防止に配慮した通いの場などの取組みを実施していく必要があります。	新型コロナウイルス等の感染症 <u>流行下においては</u> 、外出自粛による認知機能の低下や <u>通いの場の活動自粛</u> 、サービスの利用控えなどにより心身の機能が低下することなどが <u>懸念されることから、自宅での運動習慣を維持していくことの重要性について啓発していくとともに</u> 、感染拡大防止に配慮した通いの場などの取組みを <u>支援</u> していく必要があります。	文言の整理

R5.12.28送付素案				R6.1.12送付素案	備考	
章	節	頁	行	変更箇所		変更後の内容・記載
3	6	187	9	また、介護サービスは、高齢者やその家族の生活を支え、高齢者の健康を維持するうえで欠かせないものであり、感染症等が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要です。	また、介護サービスは、高齢者やその家族の生活を支える <u>とともに</u> 、高齢者の健康を維持するうえで欠かせないものであり、感染症等が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供される <u>必要があります</u> 。	文言の整理
3	6	187	12	加えて、高齢者介護施設は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者などが集団で生活する場所であり、施設内に感染源を持ち込まない、感染予防の徹底とともに、感染症発生時には、迅速に適切な対応が求められることから、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対応力を強化し、国が定める「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」などに基づく感染対策を徹底しながら、地域において必要なサービスを継続していく必要があります。	加えて、 <u>高齢者施設は</u> 、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者などが集団で生活する場所であり、施設内に感染源を持ち込まない <u>よう、感染予防を徹底することが重要です</u> 。また、感染症発生時には、適切かつ迅速な対応が求められることから、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対応力を強化し、国が定める「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」などに基づく感染対策を徹底しながら、地域において必要なサービスを継続していく必要があります。	文言の整理
3	6	187	18	令和3年の介護保険法改正において、全ての介護サービス事業所に、感染症発生及びまん延時の業務継続に向けた計画（BCP）等の策定や研修、訓練の実施などが義務付けられたことから、感染防止策の周知啓発や研修、平時からの事前準備など、総合的な対策が必要になりました。	令和3年の介護保険法改正 <u>では</u> 、全ての介護サービス事業所に、感染症発生 <u>時</u> 及びまん延時の業務継続に向けた <u>計画（BCP）</u> の策定や、 <u>研修及び</u> 訓練の実施などが義務付けられたことから、感染防止 <u>対策</u> の周知 <u>徹底</u> や研修、平時からの事前準備 <u>といった</u> 、総合的な <u>対策をとることが求められています</u> 。	文言の整理
3	6	187	22	さらに、新型コロナウイルス感染症等の感染症発生時は協力医療機関による相談対応や往診などが必要になります。また、施設内での感染防止対策も重要であり、安全に施設内療養ができるよう、日頃から医療機関との連携体制を確保しておくなどの対策が必要です。	<u>また</u> 、新型コロナウイルス感染症 <u>などの</u> 感染症発生 <u>時には</u> 、協力医療機関による相談対応や往診などが <u>必要になるほか</u> 、施設内での感染防止対策も <u>必要になることから</u> 、安全に施設内療養ができるよう、日頃から医療機関との連携体制を <u>確保しておく必要があります</u> 。	文言の整理
3	6	187	26	あわせて、感染症による集団感染が発生し、職員不足や利用者がサービスを利用することが困難になった場合などに備え、事業所や法人、グループ内で相互支援のための仕組みをあらかじめ整備しておくことも重要です。	あわせて、感染症による集団感染が発生し、 <u>職員が不足した場合や</u> 、利用者がサービスを利用することが困難になった場合などに <u>備えて</u> 、事業所や法人、グループ内で相互支援のための仕組みをあらかじめ整備しておくことも重要です。	文言の整理
3	6	188	2	○社会福祉施設等における感染症防止対策への支援 社会福祉施設等における感染症防止対策について、業務継続計画（BCP）の作成や感染症対策の専門家による実地研修などへの支援を行います。	○社会福祉施設等における感染症防止対策 <u>等</u> への支援 社会福祉施設等における感染症防止対策について、業務継続計画（BCP）の作成や感染症対策の専門家による実地研修などへの支援を行うほか、 <u>医療機関との連携を強化し、適切な施設内療養が行われるようにするため、助言や情報提供などにより支援していきます</u> 。	文言の整理

